

伊奈町いきいきミーティング

伊奈町民討議会

実施報告書



テーマ1 : 伊奈町の情報発信について

テーマ2 : 伊奈町の未来について

JCI  **公益社団法人 埼玉中央青年会議所**

〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-15 矢島ビル3階

Tel:048-647-3315 Fax:048-647-3316 e-mail:office@jc766.com

<http://www.jc766.com>

共催 : 伊奈町 協力 : 伊奈町商工会青年部

はじめに

この度は、私たち公益社団法人埼玉中央青年会議所が主催しました伊奈町いきいきミーティング「町民討議会」にご理解とご賛同を賜り、ご参加いただきました伊奈町にお住まいの皆様へ心からの感謝を申し上げます。また、ご共催をいただきました伊奈町長、野川和好様をはじめとします行政の皆様、そして伊奈町商工会青年部の皆様や、有識者としてご出席いただきました総務省の井上靖朗様におかれましては、本町民討議会を通してご指導ご協力を賜りました事に深く御礼を申し上げます。

青年会議所は“明るい豊かな社会”の実現を理想として活動する世界最大規模の青年団体であり、日本国内には私たち公益社団法人埼玉中央青年会議所と同じ会議所が698会議所ございます。36,000名以上からなる会員が其々、地域の未来に向けてまちづくり運動や自己研鑽に日々励んでおります。そして今年度、私たち公益社団法人埼玉中央青年会議所は“相互革新”という基本理念のもと、さいたま市・上尾市・伊奈町で輝き誇れる我がまちの創造を実現するべく運動展開しております。

2年前から開催しております、この伊奈町いきいきミーティング「町民討議会」は皆様のご協力のもと、今年で3回目の開催を迎える事ができました。ご参加いただきました皆様には中立的なテーブルサポーターと協力して多様な意見を出し合い、其々のグループでそれらを纏めていただきました討議の結果は大変貴重なご意見です。

今回は“伊奈町の情報発信について”と“伊奈町の未来について”という2つのテーマについて積極的な意見を出し合っていたいただきました。この討議会で導きだされたご意見をもとに報告書を作成し、民意として伊奈町様へ提言書をお届けいたします。それが今後の伊奈町においてのまちづくりに反映され、町民が理想とするまちの実現に向けた一助となる事を会員一同、心からご祈念申し上げます。

私たちは、まちに住み暮らす人々が当事者意識を持って積極的にまちづくりに関わり、まちの理想の姿を形にしていけることが、より良いまちづくりに繋がると考えております。地域に住み暮らす人達だからこそ分かることがあります。私たちはサイレントマジョリティと言われる主婦やサラリーマン、学生の方々もまちづくりに参加できる機会を創出し、町民参加・町民協働によるまちづくり運動を推進して参ります。今後とも皆様のご理解とご協力を賜り、共に運動できる事を切にお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

2013年10月
公益社団法人埼玉中央青年会議所
第18代理事長 厚川弘毅

目次

I 事業概要

1. 本報告書の位置づけ
2. 伊奈町民討議会開催に至る経緯・日程
3. 伊奈町民討議会の目的
4. プラームクスツェレ(Planungszelle=計画細胞)とは？
5. 伊奈町民討議会の特徴
6. 伊奈町民討議会開催概要
7. 伊奈町民討議会報告書作成会開催概要

II 企画から実地・当日と報告書作成までの流れ

III 討議結果及び町民提言

討議1 伊奈町の情報発信について

- ① グループのまとめ
- ② 投票結果及び考察
- ③ 町民提言

討議2 伊奈町の未来について

- ① グループのまとめ
- ② 投票結果及び
- ③ 町民提言

IV 参加者アンケートの結果(回答数24)

<参考資料>

- ① 「平成25年度 伊奈町民討議会」の実施に関する協定書(捺印無し)
- ② 参加依頼書及び同封した開催趣旨
- ③ 参加決定通知書及び同封した当日の参加者ガイドブック
- ④ 情報提供用配付資料
- ⑤ 提言書

I 事業概要

1. 本報告書の位置づけ

本報告書は、公益社団法人埼玉中央青年会議所(以下、青年会議所という。)と伊奈町(以下、町という。)が共催で実施した『伊奈町いきいきミーティング「伊奈町民討議会」』における参加者の討議結果について、『平成25年度伊奈町民討議会』の実施に関する協定書』に基づき報告書としてまとめ、埼玉中央青年会議所から町に対して施策への反映を求め提出するものです。

2. 伊奈町民討議会開催に至る経緯・日程

町民討議会は、1970年代以降ドイツで始まった、行政への住民参画の仕組みです。ここ数年日本でも、主に青年会議所が主体となって運営をしております。地域住民がまちづくりに参画する新しい場として、また、地域住民の声の中でも特に最近重要視されている声なき声(サイレント マジョリティ)を行政へ届ける新しい手法として、今注目を集めています。

伊奈町におきましては2011年に埼玉中央青年会議所が「伊奈町民討議会」を開催し、今年は3回目の開催となります。

「伊奈町いきいきミーティング」は、本年7月1日に町と青年会議所がパートナーシップ協定を結び、準備を進めて参りました。運営方法などについて議論を重ね、「町民討議会」における提言がより町民の皆様の声を反映させるものであるように、当年度におきましては、前年までの「伊奈町民討議会」参加者に、討議会においてグループ毎の討議の進行役であるテーブルサポーターとしてご活躍いただきました。

以下の通りの日程で町民討議会を開催いたしました。

[日程]

パートナーシップ協定締結	2013年 7月 1日(月)
事前勉強会	2013年 8月24日(土)19:00~21:00 埼玉県県民活動総合センター3階 305セミナー室
町民討議会	2013年 9月 8日(日)10:00~15:45 伊奈町ふれあい活動センター(ゆめくる)2階 会議室1・2
町民討議会報告書作成会	2013年 9月28日(土)14:00~15:45 伊奈町役場3階 第1会議室
町民討議会報告会	2013年11月 2日(土)14:00~16:00 埼玉県県民活動総合センター3階 306セミナー室

3. 伊奈町民討議会の目的

町民討議会とは、無作為抽出による市民が集まり、まちづくりに関するテーマについて、情報提供を受けた上で話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かす住民参画手法のひとつです。

ドイツの住民自治手法である「プランungskスツェレ(計画細胞)」を日本風にアレンジして取り入れたものであり、日本青年会議所が日本に紹介し、2005年に東京で実施されて以来、各地に広まっています。各種の審議会や公聴会、タウンミーティング等の住民参画手法では、行政が出席依頼した各種団体や自治会の役員など、いつも決まった顔ぶれである場合が多いのに対し、町民討議会は、サラリーマンや主婦、学生など意見を表明したくてもなかなか出来ない人たち(サイレントマジョリティ)の意見を吸い上げることが出来ます。そこで、普段声を発する機会の少ない地域住民が伊奈のまちづくりに参画するきっかけをつくり、住民参画・住民協働によるまちづくりを推進することを目的として、青年会議所と町は、伊奈町民討議会を共催することとしました。

4. プランungskスツェレ(Planungszelle=計画細胞)とは？

ドイツのベーター・C・デーテル教授が1970年代に考案し、実施されている新しい市民参画の方法です。英語にすると、プランニングセル『計画細胞』となります。無作為抽出の市民が様々な行政・政治課題に対し討議を重ね解決策を探るプランungskスツェレは、民主主義の刷新を図る具体的方法として注目を集めています。

○特徴

- ① 参加者は無作為で抽出する。(住民基本台帳等の利用)
- ② 有償で一定期間の参加。(4日間が基準)
- ③ 中立的独立機関が実施機関となり、プログラムを決定する。

- ④ 原則30名で構成。
- ⑤ 専門家(利害関係の場合もある)から情報提供を受ける。
- ⑥ 毎回メンバーチェンジしながら、約5人の小グループで討議を行う。
- ⑦ 「市民答申」という形で報告書を作成し、参加した市民が正式な形で委託者に渡す。

5. 伊奈町民討議会の特徴

- (1)伊奈町に住民登録のある16歳以上の方から、無作為抽出で選ぶ。
- (2)有償で討議参加を依頼する。※3,000円のお買い物券
- (3)過去の「伊奈町民討議会」参加者の中からテーブルサポーターを募集し、事前勉強会を経た上で、討議会に参加していただく。
- (4)埼玉中央青年会議所がプログラムを選出し決定する。
- (5)1日で2討議を行う。
- (6)1グループは、5名とテーブルサポーター2名で構成する。
- (7)「報告書作成会」の実施。
- (8)報告会の実施。
- (9)報告書と同時に提言書を提出。

6. 伊奈町民討議会開催概要

(1)目的と成果

住民基本台帳を使用し、1,000名へ参加依頼書を送付し、参加いただいた方に討議いただきました。5テーブル各3つ程度のまとめの意見を発表いただき、投票を経て順位付けをしました。また、その内容を考察しました。

(2)開催日時

2013年9月8日(日)10:00開会

(3)開催場所

伊奈町ふれあい活動センター(ゆめくる)2階 会議室1・2

(4)参加人数

討議者24名(男性12名、女性12名)

テーブルサポーター2名(女性2名)

(5)参加者選出方法

住民基本台帳より16歳以上の男女1,000名を抽出し、参加依頼書を送付(定員30名)

(6)討議テーマ

討議1. 伊奈町の情報発信について

討議2. 伊奈町の未来について

(7)討議進行方法

- ① 参加者の中で年代・性別・地域がバランスよく集まるように実行委員会があらかじめ決めたグループ各5名とテーブルサポーター2名で構成。(うち2グループは、一般からのテーブルサポーター2名がそれぞれ参加する)
- ② 報提供者によるテーマに関する情報提供を受ける。
- ③ グループの中で、発表者を決める。
- ④ グループ毎に討議用紙を使い、意見の提案・集約を行う。
- ⑤ 発表者により、グループ毎の討議結果を発表する。
- ⑥ 参加者1人あたり5ポイント分のシールを使い、同意する意見に投票する。

グループ名	討議者氏名
テーマ:	
まとめ1	
まとめ2	
まとめ3	
残したい意見	

グループまとめ用紙

(8)当日タイムスケジュール

時間	内容
10:00	開会
10:01	主催者挨拶
10:05	伊奈町長挨拶
10:10	事業説明(趣旨・進め方など)
10:20	討議1.「伊奈町の情報発信について」
10:35	情報提供
10:50	討議
11:25	まとめ
11:40	発表
11:50	投票
12:00	休憩
13:20	討議1の投票結果発表
13:25	討議2.「伊奈町の未来について」 情報提供
13:40	討議
14:35	まとめ
15:00	発表
15:15	投票
15:25	討議2の投票結果発表
15:35	アンケート記入
15:45	閉会宣言

7. 伊奈町民討議会報告書作成会開催概要

(1)開催日時

2013年 9月28日(土)14:00開催

(2)開催場所

伊奈町役場3階 第1会議室

(3)参加人数

公益社団法人埼玉中央青年会議所メンバー 7名
地域住民10名(男性3名 女性7名)

(4)参加者選出方法

討議会に参加した地域住民の希望者と公益社団法人埼玉中央青年会議所メンバー

(5)討議テーマ

討議結果を踏まえ、提言をとりまとめる

(6)討議内容

まず、9月8日に行われた討議会にて各テーブルから出された意見をまとめました。その上で最終的に、地域住民と行政の双方が今後なにをすべきか、という観点から『町民提言』のとりまとめを行いました。

(7)当日タイムスケジュール

時間	内容
14:00	開会
14:01	主催者挨拶
14:05	事業説明
14:10	討議1.「伊奈町の情報発信について」
14:20	グループ討議
14:35	発表
14:40	休憩
14:50	提言発表・承認
14:55	討議1.「伊奈町の未来について」
15:05	グループ討議
15:25	発表
15:30	休憩
15:40	提言発表・承認
15:45	閉会宣言

【パートナーシップ協定締結】

公益社団法人埼玉中央青年会議所は、この町民討議会をより公平・公正で中立的に開催するため、2013年7月1日に、伊奈町と『パートナーシップ協定』を締結しました。特に、個人情報の取扱いについては協定書内に特記事項として明記し、その責任を明確にしました。

この協定締結により、『伊奈町いきいきミーティング～伊奈町民討議会～』がスタートしました。

【事前告知】

A2サイズのポスターを50枚作成し、公共機関を中心に掲示して頂き、開催の有無を告知しました。また、伊奈町の広報紙上でも告知をし、私共公益社団法人埼玉中央青年会議所と伊奈町が、まちづくりを考える過程で地域住民の声を必要としていることを広く発信しました。



ポスター



チラシ

【事前準備と募集】

7月に伊奈町と締結したパートナーシップ協定をもとに、住民基本台帳を使用し、伊奈町民16歳以上の男女を1,000名無作為に抽出しました。選ばれた1,000名には伊奈町の封筒を使って参加依頼書と不参加アンケートと参加申込書・開催趣旨を発送しました。

- ① 参加承諾27名(2.7%)男性12名・女性15名、実質参加者24名、男性12名・女性12名、テーブルサポーター女性2名・報告会のみ参加希望者、女性1名・男性1名
- ② 不参加アンケート回収47通(4.7%)が返信され、実質の参加承諾27名には参加決定書と情報提供資料・討議プログラム・事前アンケートを送付しました。

【不参加アンケート・事前アンケート】

事前アンケートでは、不参加アンケートと参加事前アンケートの2種類作成し、不参加アンケートは当日どうしても参加できない方に町民討議会への意識調査を実施しました。また参加者事前アンケートでは、参加を表明していただいた地域住民がどのような人たちが(年齢・性別・職業)を中心に調査を実施しました。

【8月24日(土)伊奈町いきいきミーティング 事前勉強会】

テーブルサポーターとして討議会にご協力されることを事前に承諾頂いた町民の皆様に、テーブルサポーターの役割とルールについてご説明し、模擬討議を行ないました。



【テーブルサポーターの役割について】

テーブルサポーターは緊張する討議者の気持ちを和らげる場の盛り上げ役であり、意見を誘導しないことをご説明しました。

【模擬討議】

模擬討議では、前年参加された町民討議会の雰囲気を出していただくべく、固くないテーマで、テーブルサポーターさんにテーブルサポーターの役割について模擬討議を通して、ご理解いただきました。

【9月8日(日)伊奈町いきいきミーティング 伊奈町民討議会

～伊奈町の情報発信について～ ～伊奈町の未来について～

町民討議会当日は、24名にご参加をいただきました。集まった地域住民の方々にテーブルに分かれていただき、冒頭の主催者挨拶の後、町長からご挨拶をいただいてスタートしました。

進行説明・ルール説明を行った後に、「伊奈町の情報発信について」というテーマで討議を行いました。



【町長の挨拶】



【町民討議会ルール説明】

【討議1】伊奈町の情報発信について

【情報提供】(10分)伊奈町企画課広報係長 岡野 裕司 様

(5分)公益社団法人埼玉中央青年会議所卒業生 脇坂 正人 様



【討議】(35分)



【まとめ】(15分)



各テーブルから発表者を決めてもらい
一人持ち時間2分程度でそれぞれのまとめを
発表していただきました。

【発表・投票】(20分)

【討議2】伊奈町の未来について

【情報提供】(5分)伊奈町企画課主幹 小島 健司 様



討議をスムーズにするために、また専門知識がない地域住民が
安心して討議に臨めるように、伊奈町企画課主幹の小島健司様
と、総務省の井上靖朗様が伊奈町の現状について討議前にお話
しいただきました。

(10分)総務省 井上 靖朗 様(左写真)



討議2. では大分緊張がほぐれた討議者の皆様により、より活発に議論を交わされました
【討議】(55分) 【まとめ】(25分)



【発表・投票】(25分)



【ご協力いただいたテーブルサポーターのお二人】

【事後アンケート】

事後アンケートでは、実際に参加していただいた方々へ参加してみての感想を中心に調査を実施しました。

【9月28日(土)報告書作成会】

9月2日の町民討議会の結果をもとに、討議会に参加いただいた地域住民の希望者と伊奈町及び公益社団法人埼玉中央青年会議所で、報告書作成会を開催しました。

討議会で討議に参加された町民の皆様が投票した結果を、公益社団法人埼玉中央青年会議所が集計し、その結果をもとに報告書作成会に参加された町民の皆様が「町民は、～をします。」と「行政は、～が必要です」との形での提言を提案され、集約し、参加された町民の皆様のご賛同の拍手を得て、本町民討議会における提言としました。



【報告書作成会の様子】

【11月2日(土)報告会】

9月28日に作成した報告書を伊奈町に提出する報告会を開催しました。

取りまとめた内容を発表し、討議会の結果、地域住民がどのように考えているのかを発表するとともに、町民討議者より感想を述べていただきました。

【謝礼の支払い】

討議会当日に参加いただいた地域住民の方々に謝礼として伊奈町商工会発行のお買い物券3,000円分を進呈しました。これは、参加者に時間を割いていただいていることも理由のひとつですが、町民委員として仕事と捉え参加していただくとともに、多様な立場の方々に参加していただけるよう、謝礼の進呈は必要と考え実施しました。

当日出席できない方には郵送(受取人払い)にて発送しました。

今後、本報告書と提言は、伊奈町のホームページや公益社団法人埼玉中央青年会議所のホームページ上にて閲覧・ダウンロードをできるようにし、伊奈町の発行する町報誌にて結果報告します。

公益社団法人埼玉中央青年会議所 HP

<http://www.jc766.com>

伊奈町 HP

<http://www.town.saitama-ina.lg.jp>

Ⅲ 討議結果及び町民提言

テーマごとの討議結果として、各グループのまとめや投票結果及び青年会議所の考察を報告します。また、それらを踏まえ、報告書作成会にてさらにまとめ考察し、町民提言とします。

討議 1. 伊奈町の情報発信について

① 投票結果及び考察 ※得票、要旨においては重複する部分もあります。

項目	得票合計	要旨
1. 情報の発信側	合計 47 票	情報の媒体・手段の充実が必要である
	10	人々が利用する場所（スーパー、病院、シャトル等）に、宣伝する。新しい情報をモニターで流す。
	8	ホームページに伊奈町に特化したニュース、天気、災害情報、町民がブラウザの基本ページにしたがるようなホームページ
	7	広報紙の充実
	7	必要な人に必要な情報
	5	街づくり情報の提供と提案
	4	情報を何でも教えてくれる情報発信課を役所の中に作る
	4	広報紙の充実（テレ玉情報、HP、見出し）
	2	HPの充実（見やすいレイアウト、広報との連携）
2. 情報の受手側	合計 29 票	情報を得るための教育、方法の充実が必要である
	13	フェイスブック等の活用（専用アプリがあればよい）
	11	誰でもパソコンを使えるようにするために、ボランティア講師の育成をする。
	5	知りたいと思った時に手軽に簡単にその時に知ることができる
3. 情報発信内容	合計 18 票	情報の内容とスピードの充実が必要である
	10	防災情報の発信手段のスピードUP
	8	伊奈町にいらっしやい
まとめ		
まとめ 1 : 伊奈町民は、情報を得るための手段（ホームページ、フェイスブック等）媒体の充実を求めている		
まとめ 2 : 伊奈町民は、情報を得るための教育の充実を求めている		
まとめ 3 : 情報のスピードアップや内容の充実を求めている		
まとめ 4 : 伊奈町民は、自然や景観保護、行政サービスの充実を求めている		

誰もがタイムリーで正確な情報を求めており、行政は誰もが情報を入手できる方法で情報発信をしている。さらに利便性を高めるためには、SNS による新しい情報発信の方法も検討する必要がある。また、既存媒体による情報発信は、更なる改善が望まれる。

② 各グループのまとめ

グループ A	池田 晃・水越 昌江・松元 武春・戸村 康一	
カテゴリー	個別意見	
情報端末	・ 防災無線の拡充	
	・ 防災無線聞こえない	
	・ 町会班長宅を基地に連絡する	
	・ ゲリラ豪雨速報	
	・ 町の地形	
	・ 天災時の対応	
	・ インターネット等使い方がわからない	
	・ 天気以外でも流れれば、インターネットに弱い人には便利	
交通・インフラ	・ 大イベント伊奈まつりなど、いなまるバスの活用	
	・ いなまるコース一方方向、逆コースがあれば便利	
	・ 道路工事の行政の計画が知りたい	
	・ 下水道の計画	
	・ 近隣市町村との協働事業、施設、企画等の周知を	
	・ プール	
	・ 町の中心に文化施設を	
	・ 17年間で減っていく緑、果実畑を憂えています。ぜひ確保を	
	・ 渋滞予測・情報。イベント、工事等で。	
	・ 伊奈まつりの送迎バスの運行情報	
	・ いなまるバスの充実	
	・ ゴミ収集車の位置情報	
	・ 必要なボランティア	
	・ 歩行者安全ルート確保	
広報	・ 伊奈町の車にラッピング	
	・ テレビ埼玉のデータ放送の使い方を広報等で教えてもらいたい	
	・ 広報紙内で苦情、相談窓口を設けてもらいたい	
	・ 各クラブを利用した広報の仕方を検討しては	
	・ 文字放送での情報ニュースを広報で知らせてほしい	
	・ 栗・桃の特産品はどこで買えるか	
	・ 伊奈氏の説明が不足。幕府内の役割、功績。	
	・ 広報にインターネット情報を	
	・ 保育所の空き情報	
	・ インターネットは孫が調べてくれる	
	まとめ	
	得票	
まとめ1	防災情報の発信手段のスピードUP	10
まとめ2	街づくり情報の提供と提案	5
まとめ3	広報紙の充実	7

グループ B	清水 伸子・居村 健次郎・橋本 文子・田中 経子・氷室 恵子	
カテゴリー	個別意見	
情報拠点（端末）	・人が多く集まるスーパー、病院等に電光掲示板モニターを設置し、情報を流す	
	・道の駅のような店があったら良い	
	・アンテナショップで特産の梨、ぶどう、米を充実させる	
	・利用する交通網の所に宣伝する	
	・シャトルの中に宣伝	
	・蛍の棲める川、綾瀬川沿いに大きな看板をいくつも立てる	
アナログ	・新しい人に資料・パンフレットを必ず渡す。	
	・町の新聞を発行	
	・役所の中に情報発信課を作ると良い	
	・上下水道の仕組みをもっとわかりやすい図で示してほしい	
	・飲食店の情報を出す	
パソコン	・これからの時代、苦手とは言えないので、SNSの普及、テレ玉の利用	
	・新しい広報紙	
	・今後ホームページを開いてみたい	
	・PCのわからない人に対して、家を訪問して教えてあげる	
	・全ての情報は、ここに行けばすぐに教えてくれる所	
	まとめ	得票
まとめ 1	誰でもパソコンを使えるようにするために、ボランティア講師の育成をする。	11
まとめ 2	人々が利用する場所（スーパー、病院、シャトル等）に、宣伝する。新しい情報をモニターで流す。	10
まとめ 3	情報を何でも教えてくれる、情報発信課を役所の中に作る。	4

グループ C	金子 義孝・山口 秀子・青砥 誠・前田 富美子・高橋 廣	
カテゴリー	個別意見	
伊奈町の誇り	・災害非常に少ない	
	・側溝の役割についての町の方針	
	・ニューシャトルのおかげで伊奈町も大変大きくなり人口もふえた	
	・バスがとても役立っている、本数をもっと増やしてほしい	
	・住宅地の電線が低くて多くて非常にみぐるしい、規制はないのか	
	・きれいな町、良い環境（ギャンブル施設が少ない）をもっとアピールした方が 良い	
	・ガス販売への対応の一般情報	
	・綾瀬川をもっときれいに出来るか担部部署は（見沼用水との比較）	
	・町の景観を美しくするための方針、特に道路の掃除だけでなく（群馬の上野村 参考になるか）	
	・その2 意見要望の吸い上げ方針を教えて欲しい	
住所・地名	・住所と自治体名が分かりづらい、住所名で統一できないか	
	・伊奈大字小室が細かすぎて分かりづらい 町外の人から見ても分かりやすいよ うに整理してほしい	
	・ニューシャトルが分かりづらい、自治体名が町外の人からでは分からない（丸 山・志久など）駅名の見直しで知名度を上げる、わかりやすくする	
伊奈の特産物	・バラの知名度はあるが特産品のアピールが少ない。	
	・伊奈の産物（伊奈ワインのほかにも）	
情報発信の仕方	・広報紙について 時々見る程度であるありがたい。議会などの議員の意見も 詳しく知りたい	
	・ホームページに伊奈町に特化したニュース、天気、災害情報 町民がブラウザ の基本ページにしたがるようなホームページ	
	・ホームページ作成について悪用する件が多い 自分はプロで我々は無知との感 覚でくる	
	・伊奈町スマホアプリ 災害等の警報、ゲリラ豪雨、道路冠水、交通情報 強制 送受信	
	・掲示版をもっと立派な物にしてそこへ行けばいつも情報が得られるようにして ほしい	
	・テレビ埼玉 伊奈町と催事等できるだけ多く詳しく取材放送してほしい	
	・人口の増加 若い人（30才台～40才台）が急激に増加しているからネット情報 の理用が多いからより充実を	
	・伊奈の掘起こしと発信	
	・広報紙がわかりづらいので内容を決まった場所にはり出してほしい	
	・テレビでの放送などはとっても良いがこれからも時間帯が気になります	
・インターチェンジ（桶川）に伊奈の名前をつけて知名度アップ		
	まとめ	得票
まとめ 1	ホームページに伊奈町に特化したニュース、天気、災害情報、町民が ブラウザの基本ページにしたがる様なホームページ	8
まとめ 2	町の景観を美しくする方針（特に道路の掃除だけでなく）	9
まとめ 3	これ以上の発展を望まず、今のまま少し不便な地で良い	9
残したい意見	ニューシャトルの駅名が分かりづらい、地名の整理	

グループ D	木村 勝彦・工藤 佐和子・結城 よし子・斎藤 浩一・新井 直美	
カテゴリー	個別意見	
知りたい情報	・ インフォーマルな情報	
	・ 電話で聞きたい	
	・ 回覧提供に偏りがある（栄・中央区では自治会員に限定されている）	
	・ 新参加者が多く井戸端会議がない	
	・ 携帯メールは有効だと思う	
	・ 生活サイクルに必要な情報は異なるので検索方法をわかりやすく	
	・ 町からの情報で各区別の情報があってもよいのでは	
	・ HP・SNSなどのぞきに行きたいようなテーマが必要でそこまでのテーマが町にない	
情報提供方法	・ 必要な情報を探せない	
	・ 高齢者で一人住まいの人に対する情報提供をきめ細かくしてほしい	
	・ 外国人に対する広報も必要である	
	・ シャトルのホームへのエレベーターの設置	
	・ 情報発信にキャッチフレーズが必要 バラ以外に筑波山や富士山が見える	
	・ 高齢者に対する相談支援	
	・ 年齢別、地区別などきめ細かい発信を検討してほしい	
	・ 緊急性のある情報だったら、スピーカーは有効だと思うが、スピーカーの設置台数を増やした方がよいと思う	
	・ 変わらないものと変わるものの区分を情報発信で区分してほしい	
	・ タバコを吸える場所を見えるようにしたい	
	・ テロップ、販売機など	
	・ 町からの訪問員	
	・ 歩いて自転車で楽しい町へ	
	・ 防災無線が聞き取れないことがある	
	・ 森林保全	
	発信したい情報	・ 町からの情報は身近な生活情報には役立たない
・ 町、区、自治会の役割を理解していない住民がいる		
・ SNSに伊奈住民が登録するとは思えない		
・ SNSを活用		
・ 伊奈忠次		
・ 学生等の意見・考えの集約		
まとめ	・ これからの伊奈学園	
	・ 賞金を出すコンクール	
	・ 駅やユニクスなど集客がある場所にポスターを張らせてもらう	
	・ ユニクスのような人の集まるところを有効に利用できないだろうか	
	まとめ	得票
まとめ 1	知りたいと思った時に手軽に簡単にその時に知ることができる	5
まとめ 2	必要な人に必要な情報	7
まとめ 3	伊奈町にいらっしやい	8

グループ E	・大野 興一・川崎 麻衣・五十嵐 由美・山口 一夫・豊田 好伸	
カテゴリー	個別意見	
伊奈町の情報の 全容	・紙メディアはいつまでも残したい	
	・町職員そのものが広告塔である	
	・情報には限度がある 行政の信頼感是人である	
	・必要な情報が分かりやすいHPにしてほしい	
	・生活に直結した情報の知らせ方の工夫	
	・HPのゴミ分別など簡単に出せない	
	・広報紙の1ページ目に白いページがあるが何故あるのか 見出しがあると分かりやすい	
	・広報紙の方にホームページのリンクを載せて欲しい	
	・絵や写真でホームページの内容を使ったら	
	・広報紙以外の回覧配布物が多すぎるのももっと整理すべき	
	・障害者の人にも分かりやすい情報	
	・広報紙の1ページ目の白い所はなんでしょう	
	・細かな所まで見る時間がない 見出しが探しづらい	
	・この場に広報がないので分かりませんが、ちょっと見づらい、必要な情報が探しづらい	
	・防災行政無線は垂れ流しで結果を早急に知らせる	
	・ホームページには行政文書が流されているが、その活用法を知らせたら	
	・住民に伝えられるメディア必要	
	・夜間・休日診療の情報が入っているので一応毎月取ってある	
	・自治体の方から特養などの施設に地域交流できる機会があれば	
	・スーパーや病院とかに不審者情報を張ったり	
	・広報紙の文字を見やすく	
	・フェイスブックじゃ今更 アプリ開発して欲しい	
	・ホームページを見れない人には、町役場や県活とかで見れたり、教えてもらう人がいるといい	
	・ホームページのやさしい使い方	
	・町のホームページに掲載されていることの情報発信	
	・情報発信を受信するアプリを利用する	
・フェイスブックの情報発信 町の見どころ マニアックな情報		
・これからはSNSの時代 フェイスブック等の利用を図る		
・フェイスブックの情報発信 学校の行事 安心安全		
・災害・不審者情報の受信専用アプリ		
・ネットだと必要な情報だけを素早く出すことが可能		
・テレ玉の情報は知らなかった		
・防災無線の結果を放送してほしい(テレビのデータ放送)		
	まとめ	得票
まとめ1	広報紙の充実(テレ玉情報、ホームページ、見出し等)	4
まとめ2	ホームページの充実(見やすいレイアウト、広報との連携)	2
まとめ3	フェイスブック等の活用(専用アプリがあればよい)	13
残したい意見	様々な立場の方の参加を図る テレ玉の情報を周知できるように	

町民提言

伊奈町の情報発信について

町民は、

- パソコン(IT)を積極的に学習します。
- 発信された情報を積極的に得るようにします。また、その情報を自分がさらに広げ、共有します。
- まちづくり情報の提供、提案をします。

伊奈町は、

- 広報紙(紙媒体)の整理と、第3者による掲載内容のチェックが必要です。
- パソコン(IT)学習の場と、利用できる場が必要です。
- 人々が多く集まる民間の場での情報発信が必要です。

提言補足

伊奈町の情報発信について

町民は、

・パソコン(IT)を積極的に学習します。

パソコン(IT)とは、パソコンに限らず、携帯電話、ホームページ、メール、SNSということです。

・発信された情報を積極的に得るようにします。また、その情報を自分がさらに広げ、共有します。

町民が情報を自分から取りに行き、得た情報は地域、周辺の人と共有することで、より多くの地域の人と情報を共有しようということです。

・まちづくり情報の提供、提案をします。

町民が地域の情報を行政に提供し、行政がまとめて地域の情報を発信するなど、まちづくりのために町民が情報を提供したり、提案をしていくということです。

伊奈町は、

・広報紙(紙媒体)の整理と、第3者による掲載内容のチェックが必要です。

紙の広報紙の整理統合が必要であり、また掲載内容などについて、発信側と受け手の需要と供給にズレが感じられるため、マッチングが必要であるという提言です。

・パソコン(IT)学習の場と、利用できる場が必要です。

地域にフリーの端末がもっとあれば便利であり、ITの地域リーダーを養成することで町の活性化に繋がるのではないかと提言です。

・人々が多く集まる民間の場での情報発信が必要です。

駅のモニターやユニクス、銀行などで行政の情報が見られたら、より情報が町民に伝わるだろうという提言です。

討議 2. 伊奈町の未来について

① 投票結果及び考察 ※得票、要旨においては重複する部分もあります。

項目	得票合計	要 旨
1. 都市計画 (ハード)	合計 39 票	住民が要望する都市計画が必要である
	12	圏央道の開通、桶川ICの設置、接続道路の整備、IC名に伊奈を入れて欲しい、文化的な生活の出来る町として日本全国のみならず世界へ広く足を延ばして情報を集め、町の哲学を構築する
	9	ニューシャトル、バスの料金の値下げ（オール100円、バス路線の充実）
	6	交通環境（ニューシャトルの充実、車がなくてもOKに）
	6	インフラの整備、住みやすい町づくりのために
	4	無駄のない行政
	2	都市計画、行政サービスの向上
2. 人（ソフト）	合計 40 票	住民が充実した生活を送るためのソフトの充実が必要である
	13	子育て施設の充実、介護サービスの充実
	9	子育てのまち伊奈「福祉施設の充実、教育（小中一貫教育）、文化芸術を豊かに」
	8	まちづくりの施設の増設（住みよいまち）
	6	人の気持ちに沿った町づくり
	4	ショッピングモール、企業誘致、宅地開発、若者を呼び込む（工場、宅地、自然の棲み分け）徹底した街づくり
3. 自 然	合計 19 票	伊奈町の観光や宣伝をしながら、同時に自然保護と環境保全に取り組むことが必要である
	5	観光、宣伝（町外へのPR）特産の梨やバラ園
	5	環境保全美化をしながら、計画的に人口増加、若返りを図る
	5	自然保護と発展的創造（蜚舞う綾瀬川、農作物の梨畑、ぶどう畑、桃畑の維持）
	4	自然保護、資料館等建設
まとめ		
まとめ1：伊奈町民は、住環境（ソフト・ハード両方）の充実を求めている		
まとめ2：伊奈町民は、自然・環境保全に取り組みながら観光推進を求めている		
まとめ3：伊奈町民は、伊奈町の文化・歴史を大事にしたい		

豊かな自然と歴史ある伊奈町を大切にしながらも今後の人口増加と高齢化を考えたキメ細かい交通環境の整備、商業施設、公共施設の充実が必要だと思われる。また、伊奈町の特産物を活用した観光推進も望まれる。

② 各グループのまとめ

グループ A	池田 晃・水越 昌江・松元 武春・戸村 康一	
カテゴリー	個別意見	
町作りの施設	・親子で楽しめる野外施設を	
	・長寿が多い町でも、健康人口が多い町に	
	・集合住宅を作って人口を増やす（マンション・団地）	
	・子供を育てるのに良い環境を作る 人口を増やすため	
	・新施設には必ずバリアフリーを考慮願いたい	
	・病院が少ない	
	・長期的な高齢者施設を今から始める	
	・保育施設・サービスをより充実させる	
	・スポーツ施設の増設（整備）により体力作り	
	・コミュニティセンターの増設	
	・図書館を増やす	
	・町にメインとなる広域施設、集える広場を	
	・事務の効率化に努める	
	・気楽に参加出来るサークル、集会所の確保	
	・若い世代に住みよい町をピーアール	
	・空き地の活用	
	交通環境	・公園を充実
・商業施設の開発		
・日本薬科大学、伊那学園総合高等学校等をアピール		
・環境の保全に努める		
・各ブロックの年齢の平均化（老人や若い人が偏らないように）		
・介護保険を減らすような方法で支出を減らす		
・シャトル駅前の開発を検討		
・ニューシャトルの運賃値下げ		
・車がなくても心身共に動かせるような施設に行けるようにする		
・全国で人口が一番多い町を目指す		
・近隣市町村との連携を図り、財政の効率化を図る		
観光・宣伝	・街路樹を増やす	
	・危険でないように歩道、自転車道を整備する	
	・外部から人を入れるような交通環境	
	・いなまる上下線を作る	
	・バラまつりを多く宣伝する	
	・町の特産（梨）等が減少中で心配	
	・栄地域、丸山地域に観光の目玉を（コスモス等）	
	・歴史資料館を充実させて、伊奈氏のこの町を全国にPRする	
	・道にかかる大木の枝の整理	
	・地産地消で健康作り	
・町のイベントをもっと盛り上げる企画		
・地域にあった年令制サークル作り		
・圏央道のPAで伊奈町をPR		
・県活のよりよい利用、宣伝		
	まとめ	得票
まとめ 1	町作りの施設の増設（住みよい町）	8
まとめ 2	交通環境（ニューシャトルの充実、車がなくてもOKに）	6
まとめ 3	観光・宣伝（町外へのPR）特産、梨、バラ	5
残したい意見	町の青写真が見たい	/

グループ B	清水 伸子・居村 健次郎・橋本 文子・田中 経子・氷室 恵子	
カテゴリー	個別意見	
自然保護と 発展的創造	・文化芸術豊かな町作り(バラコンサート、ジャズフェスティバルで集客)	
	・高齢者をもっと活用する	
	・子供達とお年寄り達が一緒にいられるような場所があったら良いと思う	
	・待機児童の現状	
	・特別養護老人ホームの現状	
	・「子育ての伊奈町」安心安全、自然豊かな伊奈町子育てを！	
	・家庭学習が困難なところへのサポート、とにかく全ての子に学力がつくように	
	・自分の子供でなくとも小さな子供とかかわれるような場所や機会があったら良い！	
	・小中一貫教育で連携を務める(落ちこぼれることのないように)	
	・給食費の無料化を！	
	・親の意識向上の講演会、学習会を！	
	・子育ての悩み、生活の悩みを話し合える場を作る	
	・子供達にお年寄りの知恵を伝える場をもっとたくさん作る	
子育てのまち 伊奈町	・医療費の削減、みんなに元気でいてもらう	
	・8月よりラジオ体操を栄5丁目公園で実地(健康増進策)	
	・いなまる、けんちゃんバスを増やす	
	・ニューシャトルの高架の下の土地を有効利用する	
	・県民活動センターのバスをもっと利用する(結構空いている)	
	・交通網の新規確保予定	
	・町内にバス路線をもっと細かく、車を使わなくても行けるように	
	・ニューシャトル料金を時間で安くなるように	
	・ニューシャトルの料金を下げてほしい	
	・税金を使うことだけを考えるのではなく、ボランティアでやっていけるようにする	
	・都心の近くに豊かな伊奈の町ありと残してほしい	
	・学校設備の充実を！！エアコン、パソコン、テレビ、トイレ	
	伊奈町の歴史	・伊奈忠次の名所巡りを一年に一回行う
・伊奈の自然環境を生かしたホテルの棲めるビオトープ作り		
・高齢者にスポーツを奨励(温水プール、ボウリング場、グラウンドゴルフを作る)		
・自治会の役員を短時間で選出出来るようにする		
・ほったらかしになっている林等の管理をしたい！(ボランティアで)		
・綾瀬川のゴミ拾いを2~3回/年		
・梨園、ぶどう園、農家の跡継ぎの問題を、都会のフリーター等を採用し、宿泊所を提供して解決してほしい		
・ホテル飛び交う星野リゾート風な施設を作してほしい		
・伊奈町の歴史をあまり知らないのもっと身近に町のことがわかる情報がほしい		
・空気の良い環境の良い伊奈町の良さをそのままに認知度、知名度を上げてほしい		
・綾瀬川とその付近の田園風景を残す		
・若者を呼び込み定住者を多くする(自然を残しつつ、住居を確保)		
・綾瀬川周辺の美化		
	まとめ	
	得票	
まとめ1	自然保護と発展的創造(ホテル舞う綾瀬川、特産物の梨畑、ブドウ畑、桃畑の維持)	5
まとめ2	シャトルバスの料金値下げ！！(オール100円、バス路線の充実)	9
まとめ3	「子育ての町伊奈」教育(小中一貫教育、文化芸術を豊かに、福祉施設の充実)	9
残したい意見	伊奈町の歴史(忠次の史跡・遺跡めぐり)	

グループ C	金子 義孝・山口 秀子・青砥 誠・前田 富美子・高橋 廣		
カテゴリー	個別意見		
街づくり	・ギャンブル施設の少ないクリーンな街づくり		
	・グローバル化で子供達が大人になって海外などに行くから伊奈をふる里にする		
	・新人口 子供達（孫等）のためのふるさと		
	・多方面に音楽など文化的施設等の検索、開発と実行（例宮城県の加美町のバッハホールのようなもの）		
	・高齢者の健康のためのせつびがほしい		
	・伊奈町の歴史に関係することを広める 歴史的に関係のある土地と友好関係を結ぶ		
	・（観光地）伊奈町の昔からの歴史的な場所の建物等のブランド化		
	・ショッピングモールがあったら良い		
	・さらなる宅地開発で若者呼び込み		
	・工場、宅地、自然の住み分けも徹底したまちづくり		
	・ハコモノは今以上にはいらない（黒字経営の見込める物のみ）		
	・30才台～40才台の青年（男女）を招待してトーキングする		
・文化的な生活の出来る町として日本全国のみならず世界へ広く足を伸ばして情報を集め町の哲学を構築する			
環境	・町全体の美化①ケーブルテレビ ②農業用水路のゴミ		
	・環境美化のこと 側溝の整備と保全		
	・環境 1道路の景観 2綾瀬川の美化 3側溝の整備保全		
	・環境保全美化をしながら計画的に人口増加、若がえりを図る		
	・綾瀬川 対岸の蓮田と共同で開発 ホタルが育む自然の環境の川にするべく開発		
インフラ	・圏央道の開通 桶川 I C の設置 接続道路の整備 IC名に伊奈を入れてほしい		
	・小針新宿の町道を整備してほしい		
	・小針新宿の整備中道路の開通		
	・ニューシャトルの熊谷延伸及び快速の規定		
	・けんちゃんバスが非常に役立っているので、もっと増やしてほしい		
特産物	・伊奈の特産物の開発		
	・素人の自由農園の作品を都内の消費者ネット販売する		
税収増加	・伊奈町の収入増 観光化 武蔵野の自然と資源を生かす		
	・税収事情改善ために税収増加を図る一方町の美観と文化的生活を大切にすべし		
	・人口増加の問題 1 税収増加のみを狙った人口増は感心しない 2 アパートが増えているが住民生活に参加しない例が多い		
	まとめ		得票
まとめ 1	環境保全美化をしながら、計画的に人口増加 若返りを図る		5
まとめ 2	ショッピングモール、企業の誘致、宅地開発、若者を呼び込む（工場、宅地、自然のすみ分け）の徹底した街づくり		4
まとめ 3	圏央道の開通、桶川ICの設置、接続道路の整備、IC名に伊奈を入れてほしい		12
残したい意見	文化的な生活の出来る町として日本全国のみならず、世界へ広く足を伸ばして情報を集め、町の哲学を構築する		/

グループ D	木村 勝彦・工藤 佐和子・結城 よし子・斎藤 浩一・新井 直美	
カテゴリー	個別意見	
インフラの整備	・ニューシャトルを半額に	
	・保育園の増設	
	・きめ細かいバス停	
	・安心・安全な町づくりのため消火栓や街灯を増やす	
	・大きな本屋や図書館の充実	
	・JR京浜東北線を蓮田まで延長	
	・トイレを設置する	
	・伊奈町は他市町村を合併せず現状維持	
	・シャトルの駅のエレベーター設置	
	・子育てし易い町づくり	
	・ニューシャトルの各駅にエレベーターを設置して欲しい	
自然でいられる町	・総合センターで野菜高くて重い	
	・税金の負担減	
	・働けるだけ働く	
	・健康増進のためスポーツ等の促進	
	・個性ある町づくり（他の町のまねをしない）	
	・楽しみを生み出す人のための施策	
	・気の持ちようでなんとかなる	
	・物を大切にリサイクルを徹底する	
	・小学校が遠い	
	・税金を安く	
	・自らやるべきことをやる	
	・子供達がいきいき自由にできる町へ	
	・自然保護区域を残す	
	・各種イベント・講習会の開催	
	・拘らない社会を創る	
・気持ちも体も若々しく保てる生き方を支援できる町		
	まとめ	得票
まとめ 1	インフラの整備、住みやすい町づくりのために	6
まとめ 2	人の気持ちに沿った町づくり	6
まとめ 3	無駄のない行政	4
残したい意見	ニューシャトルを半額に	

グループ E	・大野 興一・川崎 麻衣・五十嵐 由美・山口 一夫・豊田 好伸	
カテゴリー	個別意見	
環境	・大都市周辺としての利点を生かす	
	・人工と自然のバランスのとれたまち	
	・文化遺産の保護、公開	
	・道路整備、歩道整備	
	・ニューシャトルの充実、路線下の活用	
行政サービス	・コンビニで住民票が取れると便利	
	・ゴミ収集所をつくる	
教育	・子育て支援 保育所 複合施設	
	・学校教育の充実	
	・小中高の連携を図り教育の水準を上げる	
福祉	・福祉サービスを利用することが出来ても要支援や介護度の低い方はサービスを受けられる機会が減っている	
	・高齢者施設で地域交流、異世代交流の場などがあれば	
	・介護保険について病院対応が変わる	
	・周辺都市との防災医療の連携	
	・病院の充実	
農業	・田や畑を生かす方策があれば	
	まとめ	得票
まとめ 1	自然保護 資料館等建設	6
まとめ 2	都市計画 行政サービスの向上	6
まとめ 3	子育て施設の充実 介護サービスの充実	7
残したい意見	都市型の農業、児童館の充実	

町民提言

伊奈町の未来について

町民は、

- 自然を大切にし、環境保全に努めます。
- 健康維持に努め、財政負担を減らします。
- 子供を見守る気持ちを大切にし、子育てしやすい環境をつくります。
- 伊奈町の文化、歴史を大切にし、観光推進に協力します。
- まちの活性化のため、IT などを使ってコミュニケーションを活発にします。

伊奈町は、

- 公共施設(文化、健康、子育て)の充実が必要です。
- 交通インフラ、公共交通機関の整備、充実が必要です。
- 自然保護と特産品、付加価値の向上(ブランド化)が必要です。

町民は、

・自然を大切にし、環境保全に努めます。

ボランティア活動や掃除等をして、住環境を保全し、また、自然と環境のバランスを取りながら住環境を整えようということです。

・健康維持に努め、財政負担を減らします。

伊奈町民全員が健康維持に努めることで、健康保険や介護保険の町の負担を減らし、財政負担を軽減していこうということです。

・子供を見守る気持ちを大事にし、子育てしやすい環境をつくれます。

地域で子供を育てると意識が高い、暖かみのあるまちを目指すということです。

・伊奈町の文化、歴史を大切にし、観光推進に協力します。

文化、歴史を大切にすることで、町民や新しい入居者に地域愛を持ってもらい、より伊奈町を好きになってもらう、また観光推進については、人とお金を呼び込むため、例えば、特産物を買って贈答品に使うなど、各人が出来る観光推進をすることで、地域の発展を計ろうということです。

・まちの活性化のため、ITなどを使ってコミュニケーションを活発にします。

町の活性化のために、パソコンや携帯電話、SNSなど(IT)を使えるようになることで、個人が伊奈町をアピールする発信をしたり、町民同士のコミュニケーションを盛んにできるだろうということです。

伊奈町は、

・公共施設(文化、健康、子育て、高齢者施設)の充実が必要です。

歴史館(伊奈翁)やプール(伊奈町に公営プールがないため)、認可保育所、老人福祉施設などの公共施設が必要であるという提言です。

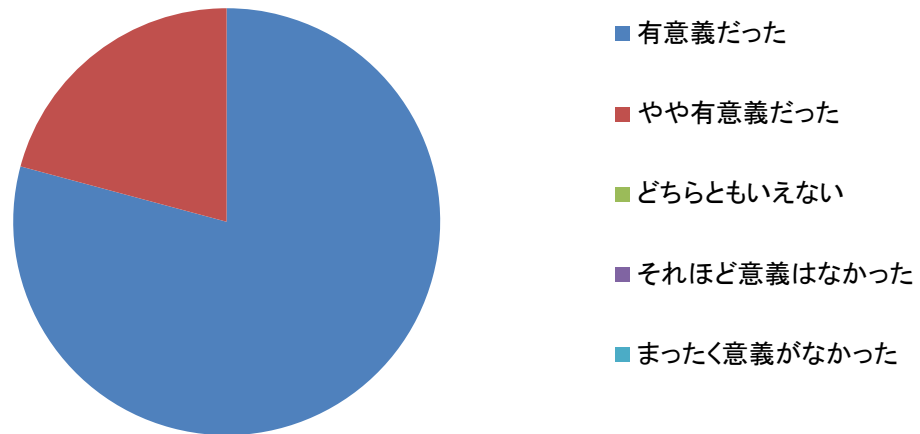
・交通インフラ、公共交通機関の整備、充実が必要です。

ニューシャトルや路線バスの増便や値下げ、また歩道、自転車、側溝の整備が必要であるという提言です。

・自然保護と特産品、付加価値の向上(ブランド化)が必要です。

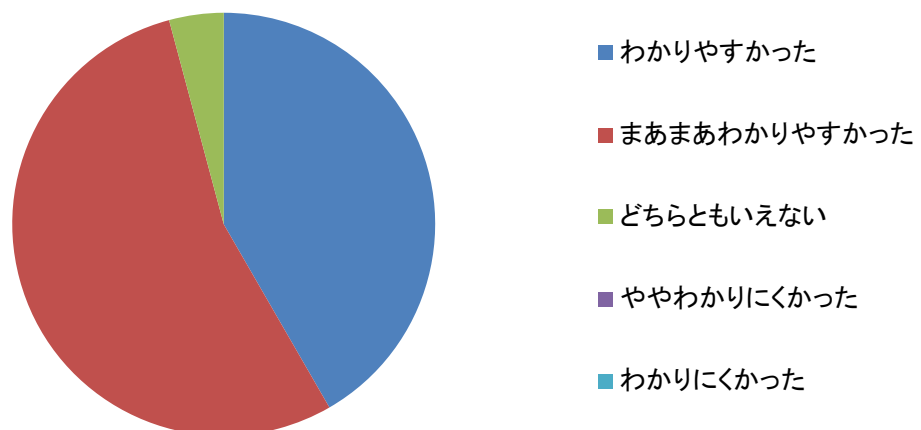
自然保護を考慮して都市開発を行ない、また農業振興をして特産物をブランド化するような機運を行政が盛り上げることで、伊奈町を観光地として盛り上げ、特産物で農業も盛り上げようという提言です。

1. 討議会に参加されていかがでしたか？



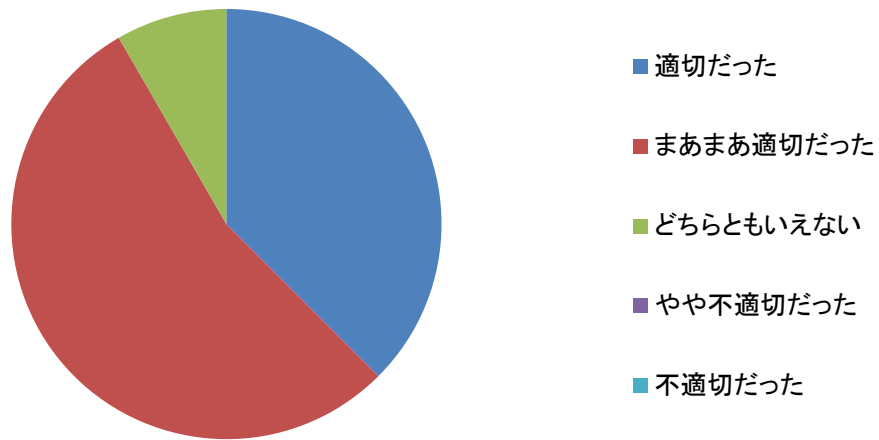
※ 全員の方が「有意義だった」または「やや有意義だった」に回答されました。

2. 討議の進め方はいかがでしたか？



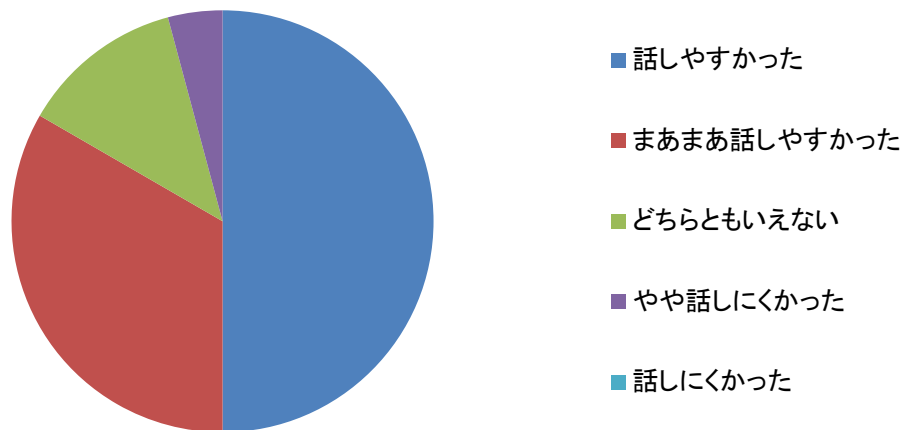
※ ほぼ全員の方が「わかりやすかった」「まあまあわかりやすかった」と回答されました。

3. テーマに関する情報提供は適切でしたか？



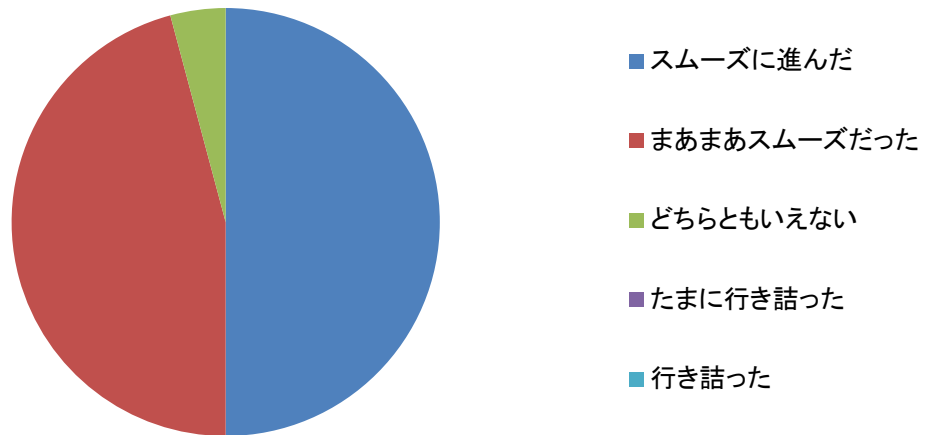
※ ほぼ全員の方が「適切だった」「まあまあ適切だった」と回答されました。

4. 討議テーマは話しやすかったですか？



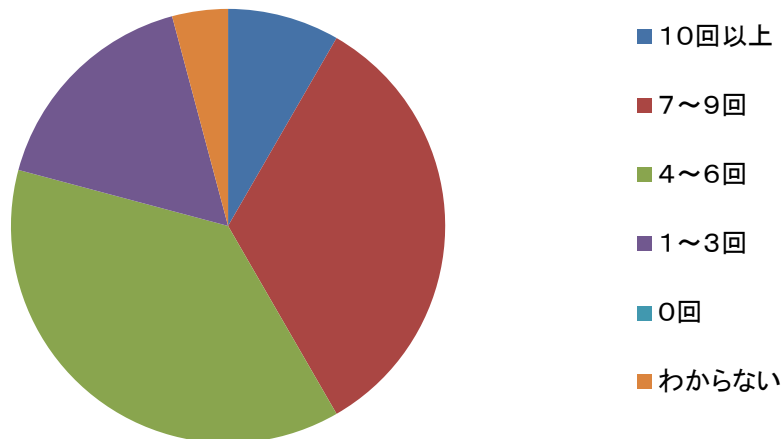
※ 約8割の方が「話しやすかった」「まあまあ話しやすかった」と回答されました。

5. チームごとの話し合いはスムーズに進みましたか？



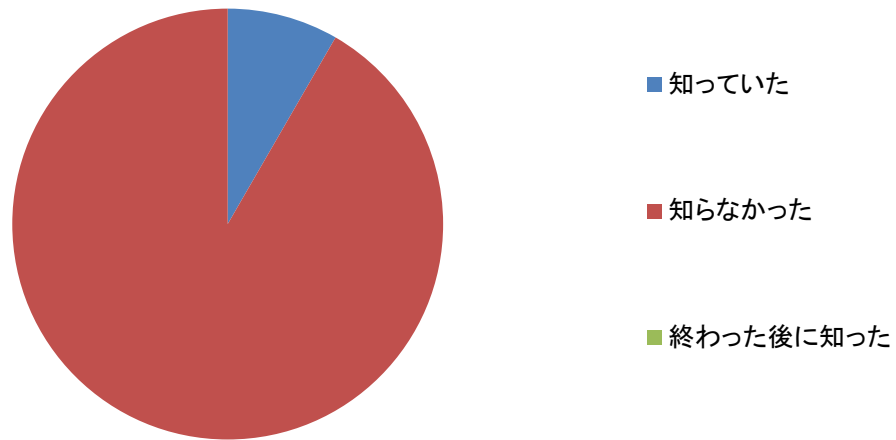
※ ほぼ全員の方が「スムーズに進んだ」「まあまあスムーズだった」と回答されました。

6. テーマを討議する際、だいたい平均して何回くらい発言されましたか？



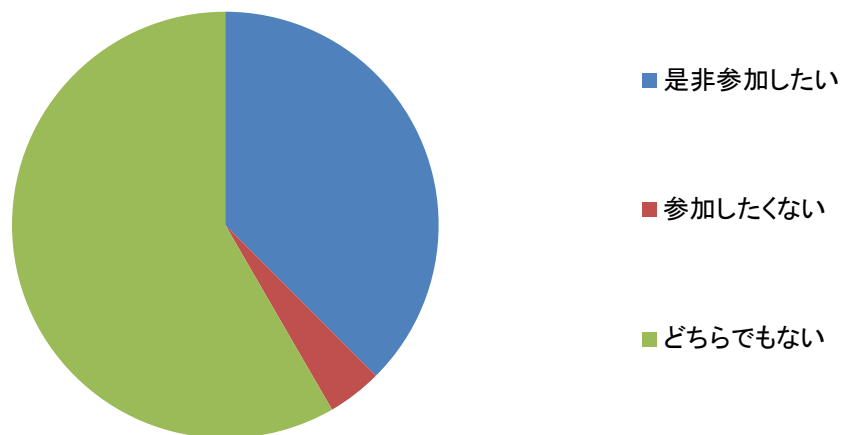
※ 全体的に多くの発言をいただいたようですが、3回以下の方もいらっしゃるなので、テーブルサポーターがの役割が重要になってきます。

7. 昨年も同じように町民討議会が開催されていましたが知っていましたか？



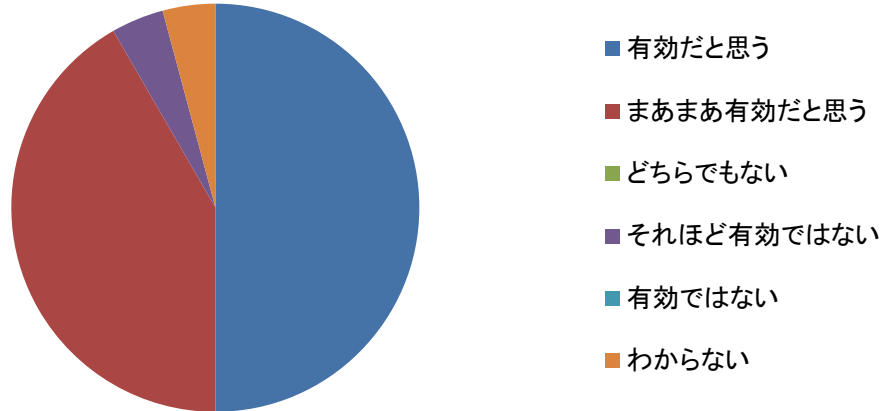
※ 2名以外は「知らなかった」と回答しており、広報の方法は再検討も必要だと言えます。

8. 来年も開催されるとしたら参加したいと思えますか？



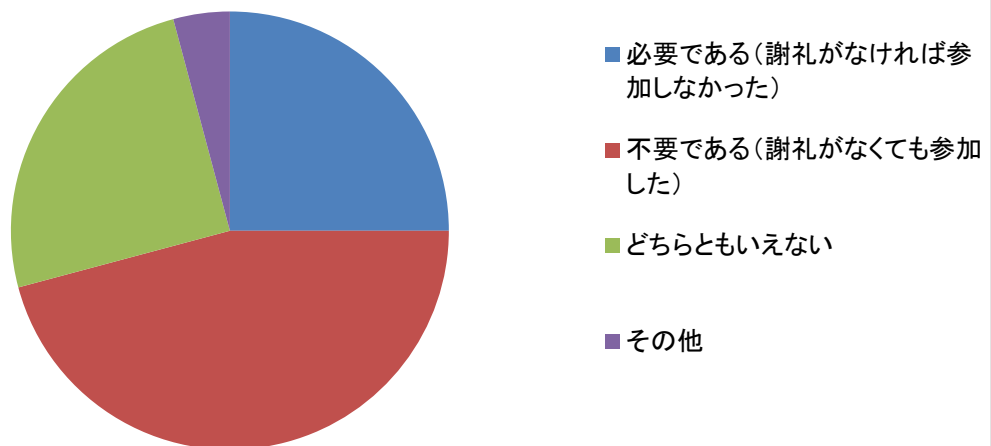
※ 「どちらでもない」との回答が14名あり、無関心層が増えているようです。

9. 町民討議会は町民の声を町政に反映させるのに有効な方法であるとされておりますが、実際に参加してみてどう思われましたか？



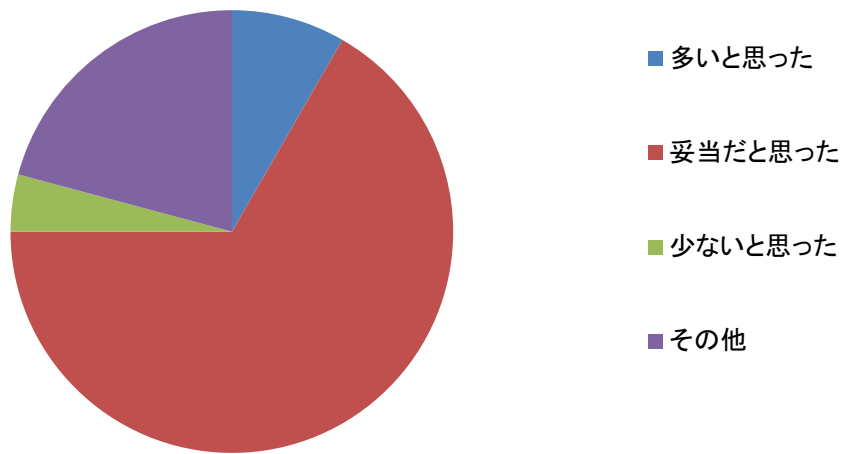
※ ほぼ全員の方が「有効だと思う」「まあまあ有効だと思う」と回答されました。

10. 謝礼の有無と参加決意の関係についてどのようにお考えですか？



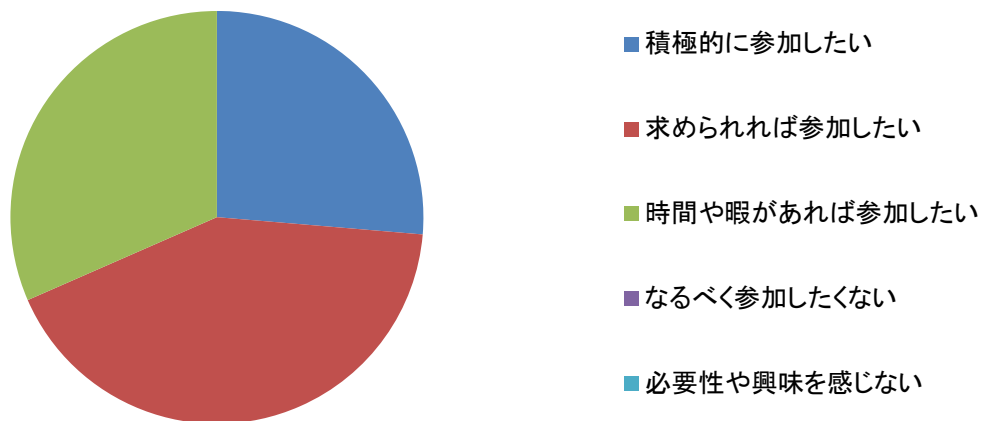
※ 24名中11名の方が謝礼が「不要である」と回答されました。

11. 謝礼の金額について



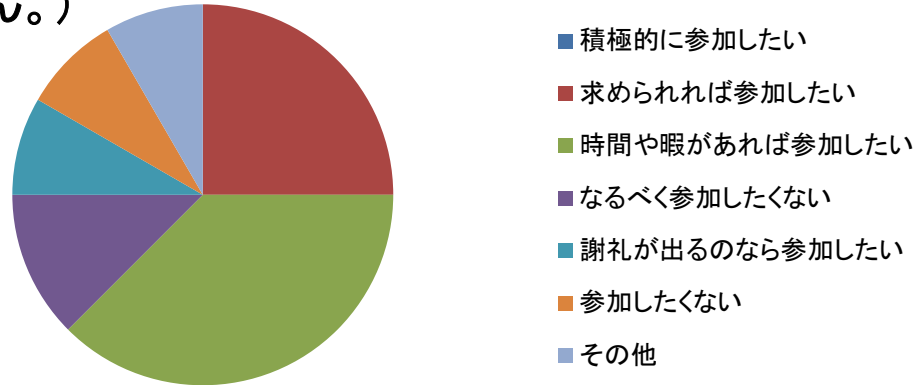
※ 3分の2の方が「妥当だと思った」と回答されました。
また1名の方が「少ないと思った」と回答されました。

12. これからの地域活動への参加についてどのようにお考えですか？



※ 全員の方が何らかの形で「参加したい」と回答されました。

13. 次回同じような討議会を行った場合、今度はテーブルサポーターなどの運営側でのご参加はいただけますか？（運営側となりますと謝礼はございません。）



※ 約3分の2の方が何らかの形で「参加したい」と回答されました。
また「なるべく参加したくない」「参加したくない」と回答された方が合計5名いらっしゃいました。

14. 町民討議会について、ご意見、ご感想などをご記入下さい(内容は自由です)

※テーマ設定、運営、会場等について

【テーマなど】

- ・「伊奈町の未来について」という大きなテーマでしたが、良い意見が出た。
- ・財政の話は難しかった。
- ・「人の暮らしやすい社会を目指して」をテーマにしてほしい。
- ・もう少し具体的なテーマだと話しやすい。
- ・「側溝の機能と保全について」をテーマにしてほしい。

【運営について】

- ・(提言が)実現しているという環境がないと、開催の意味が薄れてしまいます。どんな形でも実現してほしい。
- ・町民の意見を吸い上げる場を設けて、取り上げて、町の運営に反映してほしい。
- ・討議した結果を町でどのように検討して、結果がどうなったのかを示すのが大事。
- ・町が出来なかったら、原因が明確になっていないと行政に対して無関心になってしまう。不参加に繋がってしまいます。
- ・スムーズな段取りでした。
- ・まとめの時間が少ない。
- ・時間配分がタイトだった。
- ・伊奈町の発展のために継続してください。

【個人の感想】

- ・貴重な体験ができました。
- ・話題が活発で充実しました。
- ・青年会議所メンバーの尽力にも感心しました。
- ・思ったより自由に発言できた。
- ・有意義に参加できました。
- ・会議所の皆様の力強い姿勢に、未来の安心を覚えました。

【参加者の募集等】

- ・参加者の年齢が高かった。
- ・若い人の参加が少ないと思った。

參考資料

「平成25年度 伊奈町民討議会」の実施に関する協定書

伊奈町（以下「町」という。）と公益社団法人埼玉中央青年会議所（以下「青年会議所」という。）は、普段声を発する機会の少ない町民が町制へ参加するきっかけをつくり、町民参加・町民協働によるまちづくりを推進するため、無作為抽出による町民がまちづくりの課題について討議する「平成25年度 伊奈町民討議会」（以下「町民討議会」という。）を共催するものとし、その運営等に関し、次の通り協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定書は、町民討議会の開催に伴う個人情報の取扱い並びに町と青年会議所の役割分担及び経費の負担を明確にすることを目的とする。

（共催に関する原則）

第2条 町と青年会議所は、お互いの立場を理解、尊重し、対等なパートナーとしての関係を保つように心がけるとともに、多様な町民の意見を集め、中立性、公平性及び公正性を担保しながら、町民討議会の開催に至る過程やその成果について町民に公開するものとする。

（個人情報の保護）

第3条 青年会議所は、個人情報保護のため、別紙「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

（役割分担と経費の負担）

第4条 町と青年会議所の役割と責務は次のとおりとする。

1 青年会議所の役割と責務

- (1) 町民討議会を円滑に実施するための準備委員会（担当委員会）組織を設置し、その運営に当たるものとする。
- (2) 町民討議会の開催を広く町民に周知するため、広報活動に当たるものとする。
- (3) 町民討議会の内容及びその手法等について報告書を作成し、町に提出するものとする。
- (4) 町民への参加依頼書の発送の準備、町民からの参加申込書の受付及び参加者の決定を行うものとする。
- (5) 町民討議会の開催場所を確保するものとする。
- (6) 開催に係る町職員の人件費、町民への参加依頼書の発送費用、町民の参加決定書の発送費用以外の全ての経費を負担する。

2 町の役割と責務

- (1) 開催に伴う打ち合わせに参画する。
- (2) 町民討議会の開催を広く町民に周知するため、町の広報誌やホームページ等を活用し、広報活動に努めるものとする。
- (3) 住民基本台帳から参加候補者の無作為抽出作業を行うほか、町民への参加依頼書の発送費用、町民への参加決定書の発送費用を負担するものとする。
- (4) 町民討議会の討議テーマ決定に当たっての協議及び関係する情報を提供するものとする。

(有効期限)

第5条 この協定書は町と青年会議所との合意をもって発効し、本事業が終了した時点で失効するものとする。

(協定の解除)

第6条 町、青年会議所の双方あるいは片方より協定締結後やむを得ない状況により、本事業の継続が困難あるいは不可能な状況となった場合には協議の上事業を中止あるいは延期することができ、本協定も解除できるものとする。

(その他)

第7条 本協定に定めのない事項で、町民討議会を実施する上で必要と認められるものについては、町と青年会議所が協議の上決定するものとする。

この協定書の締結を証するため、本書2通を作成し、町及び青年会議所双方記名押印のうえ、各自1通を所持するものとする。

平成25年 7月 1日

北足立郡伊奈町大字小室9493
伊奈町

町長 野川 和好

さいたま市大宮区仲町2-15
矢島ビル3階
公益社団法人 埼玉中央青年会議所
理事長 厚川 弘毅

7. 申し込み締め切り

8月 3日 (土)

8. 参加者の決定について

応募者が30人を超えた場合は、抽選により決定します。参加決定者にはすみやかに参加決定通知書を送付いたします。

9. 御参加いただける方

この依頼書が宛てられたご本人のみとなります。(他の御家族の参加はできません)

10. 主催団体について

本討議会は、公益社団法人埼玉中央青年会議所が主催し、共催は伊奈町、協力は伊奈町商工会青年部にさせていただいて運営いたします。

11. 個人情報の取り扱いについて

参加申し込みの際にいただいた個人情報のうち、氏名、性別、年代、お住まいの地域については、申し込みを行った時点で、伊奈町個人情報保護条例に基づき、申込者本人の同意をいただいたものとし、町民討議会に関する事務の目的に限り使用いたします。

12. 記録について

当日は討議会、報告書作成時に使用する会場内の写真撮影、ビデオ記録を行います。また、撮影された写真に関しては報告書内で使用させていただくこともございますのであらかじめご了承ください。

13. 日程

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ①町民討議会 | : 2013年09月08日(日) 10:00~15:45 |
| | 伊奈町ふれあい活動センター(ゆめくる) 2階 会議室1・2 |
| ②報告書作成会 | : 2013年09月28日(土) 14:00~15:45 |
| (討議会参加者のみ) | 伊奈町役場 3階 第1会議室 |
| ③報告会 | : 2013年11月02日(土) 14:00~16:00 |

埼玉県県民活動総合センター 3階 306セミナー室

- ※①の町民討議会にご参加できない方でも③の報告会には参加できます。
- ※①の町民討議会にご参加いただいた方のみ謝礼を進呈します。
- ※交通費の支給はいたしません。尚、埼玉県民活動センターにつきましては、会場の駐車場は最初の1時間は無料です。
最大400円程度御負担いただくことがあります。

14. 申し込み、お問い合わせ、アンケート返信先

公益社団法人埼玉中央青年会議所 地域の未来共創委員会
〒330-0845
さいたま市大宮区仲町2-15 矢島ビル1F
電話：048-647-3315
FAX：048-647-3316

以上

伊奈町いきいきミーティング

～伊奈町民討議会～



開催趣旨

町民討議会とは、住民基本台帳から無作為抽出によって選ばれた町民が集まり、まちづくりに関するテーマについて情報提供を受けた上で話し合い、そこで出された意見を集約してまちづくりに活かす（行政に提言する）住民参加手法のひとつであり、サラリーマンや主婦、学生など意見を表明したくてもなかなか出来ない人たち（サイレントマジョリティ）の意見を吸い上げることもできます。

そこで普段声を発する機会の少ない町民が町政へ参加するきっかけづくり、町民参加・町民協働によるまちづくりを推進するため、公益社団法人埼玉中央青年会議所は、伊奈町民討議会を開催することといたしました。皆様の貴重な意見を伊奈町のまちづくりに活かすチャンスです。

テーマ:1 伊奈町の情報発信について（広報について考えてみよう）

テーマ:2 伊奈町の未来について（伊奈町の今後のあり方について考えてみよう）

町民討議会の特徴

- 参加者の無作為抽出
住民基本台帳を使用し、16歳以上の男女を無作為で1000名抽出します。
- 有償での参加
討議会には仕事として取り組んでいただくために謝礼として伊奈町共通お買い物券3,000円分を進呈します。

開催後の結果公表

- 町役場へ提出
町民からの声として伊奈町に提出します。
- 報告会の実施
取りまとめを行い報告会を実施します。
- 伊奈町と公益社団法人埼玉中央青年会議所のホームページに掲載
報告書はPDFファイルにてホームページにアップされます。

方法

- ① 無作為抽出で16歳以上の伊奈町民男女1000人を抽出し参加者を募集。
- ② 話し合いの参考となる情報提供を受ける。専門知識がなくても安心して参加できます。
- ③ 当日5～6人のグループに分ける。グループごとに討議・まとめ・合意形成を経て結論まで導く

町民の皆様こんにちは。
今年「情報発信」「未来」という二つのテーマについて、討議していただきます。
伊奈町の現状を知り、未来について町民同士で話し合う良い機会ですので、是非ご参加ください。
公益社団法人埼玉中央青年会議所主催のこの事業は、伊奈町において3回目の開催となります。
町民の方々の取組みに大いに期待しております。



伊奈町長
野川 和好

開催日程

町民討議会

日時：平成25年9月8日(日)

10:00～17:00 (受付開始 9:30)

場所：伊奈町ふれあい活動センター(ゆめくる)

小室2450番地1 TEL 048-724-0717

報告書作成会

日時：平成25年9月28日(土)

14:00～15:45 (受付開始 13:30)

場所：伊奈町役場 会議室

小室9493 TEL 048-721-2111

報告会

日時：平成25年11月2日(土)

14:00～16:30 (受付開始 13:30)

場所：埼玉県民活動総合センター

内宿台6-26 TEL 048-728-7112

このチラシを受け取ったあなた、ぜひご参加ください。

※同封の申込書にてお申し込みください。報告会のみ参加も可能です。

主催 JCI 公益社団法人埼玉中央青年会議所 共催 伊奈町 協力 伊奈町商工会青年部

<http://www.jc766.com>

平成25年8月吉日

様

伊奈町長 野川 和好
公益社団法人埼玉中央青年会議所
第18代理事長 厚川 弘毅
地域の未来共創委員会 委員長 新井 一弘

伊奈町いきいきミーティング「町民討議会」 参加決定通知書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは『伊奈町いきいきミーティング「町民討議会」』にお申し込みいただき誠にありがとうございました。

つきましては首記の町民討議会へのご参加いただくことが決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

当日のご参加をお待ちしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日時** 平成23年9月8日(日) 9:30受付開始
10:00開会 15:45閉会予定
- 2. 会場** 町民討議会 会場 伊奈町ふれあい活動センター(ゆめくる)
伊奈町大字小室2450番地1 会場電話:048-724-0717
報告書作成会 会場 伊奈町役場 3階 第1会議室
伊奈町大字小室9493 会場電話:048-721-2111
報告会 会場 埼玉県県民活動センター 3階
伊奈町内宿台6-26 会場電話:048-728-7112
(※各会場案内図は裏面をご参照ください。)
- 3. プログラム** 別添『伊奈町いきいきミーティング「町民討議会」参加討議者ガイドブック』の通り。
※当日の討議を円滑に進めるため、必ず事前にお読みください。
※当日もこの参加討議者ガイドブックをご持参ください。
- 4. 謝礼** 11月2日(土)の報告会の最後にご報告書と一緒に渡させていただきます。
受取確認のためご捺印いただきますので、当日は印鑑をお持ち下さい。(三文判で可)また報告会に参加できない方には後日郵送にてご送付させていただきます。(送料は別途となります。)

裏面につづく

5. お問い合わせ 公益社団法人埼玉中央青年会議所 地域の未来共創委員会
 電話：048-647-3315 FAX：048-647-3316

6. 当日の緊急連絡先
 事業責任者 佐久間 大介 090-8689-9258
 地域の未来共創委員会 運営幹事 伊藤 仕 090-9002-1895

7. 会場案内

伊奈町ふれあい活動センター（ゆめくる）

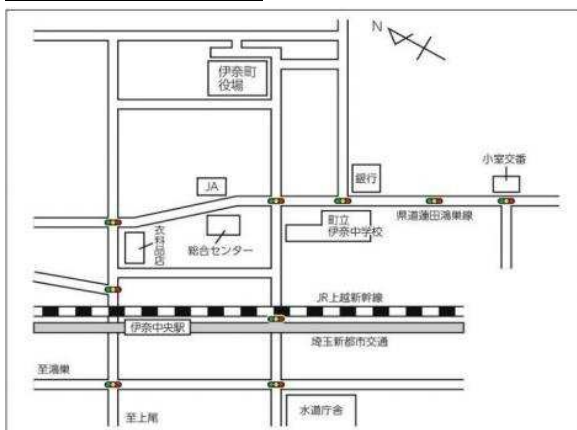


住所：埼玉県北足立郡伊奈町大字小室2450番地1

電話：048-724-0717

・JR宇都宮線蓮田駅下車 徒歩20分

伊奈町役場案内図



住所：埼玉県北足立郡伊奈町大字小室9493

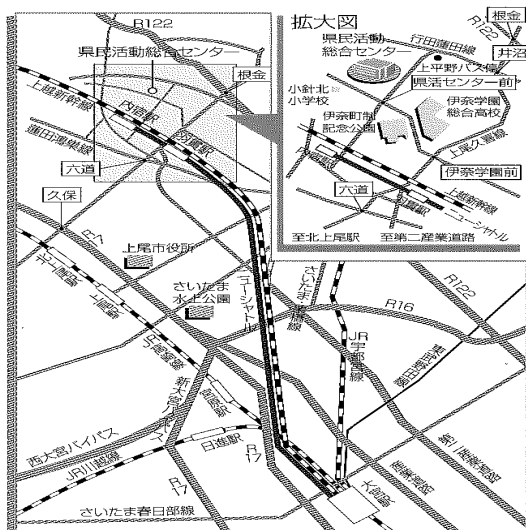
電話：048-721-2111

・埼玉新都市交通伊奈線「ニューシャトル」伊奈中央駅下車 徒歩10分

・JR上尾駅東口から朝日バス「伊奈役場行」に乗車、終点伊奈役場下車

・JR蓮田駅西口からけんちゃんバス「上尾駅東口行（日本薬科大学経由）」に乗車、伊奈交番前下車 徒歩10分

埼玉県県民活動総合センター



住所：埼玉県北足立郡伊奈町内宿台6-26

電話：048-728-7111

- ・大宮駅から埼玉新都市交通ニューシャトル（内宿（うちじゆく）行き）で、内宿駅まで約25分、内宿駅から無料送迎バスで3分。または徒歩約15分。
- ・JR宇都宮線蓮田駅下車（西口）、朝日バス（丸谷行きまたは八幡神社行き、または菖蒲車庫行き）で、約20分。上平野バス停下車、徒歩12分。

～参加者ガイド～

I 伊奈町いきいきミーティング「伊奈町民討議会」

の開催にあたって

市民討議会は、直接民主主義を実現するために1970年代以降ドイツで始まった、行政への市民参加の仕組みです。ここ数年日本でも、主に青年会議所が主体となって運営を始め、昨年は全国90箇所以上で開催されるまでに至りました。

伊奈町においては初めての開催となりますが、町民がまちづくりに参加する新しい場として、また、町民の声の中でも特に最近重要視されている声なき声（サイレント マジョリティ）を行政へ届ける新しい手法として、今注目を集めています。

「伊奈町民討議会」は、一昨年9月に「第1回伊奈町いきいきミーティング」として開催され、本年7月に伊奈町と公益社団法人埼玉中央青年会議所（以下、「JC」という。）がパートナーシップ協定を結び、第3回の開催に向けて準備を進めて参りました。これまで数回の町とJCにて会議を行い、討議会で話し合っていたいただくテーマや、運営方法などについて議論を重ね、こうして町民の皆様をお迎えしての町民討議会開催となりました。

皆様に募集するにあたっては、伊奈町に住民登録のある16歳以上の方から、年齢構成比や男女比など、伊奈町の人口構成を基準に1,000人を無作為に選出させていただき、参加依頼書を発送しました。その結果、24人の方々にご参加いただくこととなりました。

「個」と「公」の協和が叫ばれる今だからこそ、行政に頼ってばかりのまちづくりではなく、町民各々が自覚と責任を持ってまちづくりに参加し、そして協働により、まちづくりを進めていくことは大変重要なことと考えます。その意味で、この「伊奈町民討議会」で皆様が意見を交わすことは、伊奈町に前向きな変化をもたらすこととなるでしょう。

討議会とは言っても、世間話のように和やかな雰囲気でお話いただければ結構です。気負わず、当日を楽しむ気持ちでご参加下さい。この「伊奈町民討議会」が、皆様にとってまちづくりへ参加する大きな第一歩となることを、委員会一同心より祈念申し上げます。

II 開催概要

1. テーマ 「伊奈町の情報発信について」、「伊奈町の未来について」
2. 日時 平成25年9月8日（日）10時00分開会（受付開始9時30分）
3. 場所 伊奈町ふれあい活動センター（ゆめくる）2階 会議室1・2
4. 持ち物
 - (1) 参加決定のお知らせ（本人確認のため）
 - (2) ご印鑑（認印）（商品券受領のため）
 - (3) 参加者ガイドブック
 - (4) 事前アンケート（記入してお持ちください）
 - (5) 筆記用具

5. 当日のタイムスケジュール 9時30分から受付開始

時間	内容
09:30	討議者受付
10:00	開会
10:01	主催者挨拶
10:05	伊奈町長挨拶
10:10	事業説明（趣旨・進め方など）
10:20	本討議① 自己紹介 15分
11:35	本討議① 情報提供 10分（情報提供者：伊奈町企画課様）
11:45	本討議① 情報提供 5分（情報提供者：埼玉中央青年会議所）
11:50	本討議① 討議開始 35分
11:25	本討議① まとめ 15分
11:40	本討議① 発表・投票 20分
12:00	休憩 80分
13:20	本討議① 投票結果発表
13:25	本討議② 情報提供 5分（情報提供者：伊奈町企画課様）
13:30	本討議② 情報提供 10分（情報提供者：有識者）
13:40	本討議② 討議開始 55分
14:35	本討議② まとめ 25分
15:00	本討議② 発表・投票 25分
15:25	本討議② 投票結果発表
15:35	アンケート・事務連絡
15:45	閉会宣言

6. 謝礼

ご参加いただいた方へは謝礼として、伊奈町商工会発行のお買い物券を3,000円分をお渡しします。閉会式終了後、名札・アンケート提出と引き換えに、お渡しします。

7. 飲食について

皆様が気軽に話し合いができるよう、所定の場所に飲み物コーナーを設けます。ペットボトルと紙コップを用意しますので、ご自由にお飲みください。紙コップは原則1人1個をご使用願います。

8. 参加決定後のキャンセル等

諸事情により参加できなくなってしまった場合は、事前に連絡をお願いします。

なお、同居する20歳以上のご家族に限り、代理出席することが可能です。その場合も事前に連絡をお願いします。

9. 報告書作成会について

伊奈町民討議会で討議された内容については、報告書を町長へ提出する前に報告書作成会を開催し、皆様に討議結果をご報告させていただきます。

是非とも報告書作成会にご参加いただき、報告書についてご意見ををお願いします。

日時 平成25年9月28日(土) 14:00から

場所 伊奈町役場3階 第1会議室

※ご案内は改めて郵送によりお知らせします。

10. 報告書の提出について

市民討議会という新たな市民参加の手法、その有効性、及び討議された内容については、実行委員会において報告書を作成し、伊奈町長へ提出します。

報告書の完成、提出は、11月2日(土)を予定しており、ご参加いただいた皆様方へも郵送させていただきます。

11. 今後の連絡先

開催日当日以外の連絡はこちらへお願いします。

公益社団法人 埼玉中央青年会議所

伊奈町民討議会担当委員会(地域の未来共創委員会)

〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-15 矢島ビル1F

TEL 048-647-3315 FAX 048-647-3316

12. 開催日当日の連絡先

当日諸事情により遅れる場合、または、急に参加できなくなってしまった場合など、開催日当日の連絡はこちらへお願いします。

伊奈町民討議会担当委員会

地域の未来共創委員会

担当常任理事 佐久間 大介 携帯電話 090-8689-9258

副委員長 徳植 晃 携帯電話 080-5457-3337

Ⅲ 討議の進め方

1. グループ討議の流れ

討議は少人数のグループに別れて行います。グループ分けは準備委員会において予め決定し、皆様へは当日お伝えします。

グループ討議の流れは以下のとおりです。時間はおおむねの目安です。

討議①にあたっての情報提供【15分】

討議① 【35分】

討議①まとめ 【15分】

発表・投票 【20分】

討議②にあたっての情報提供【15分】

討議② 【55分】

討議②まとめ 【25分】

発表・投票 【25分】

2. 討議の手法について

グループ討議では、大きな作業用紙（模造紙）と付せんを使って、皆さんの意見を出し合い、話し合いを通してグループの意見をまとめていきます。グループ討議に入る前に全体説明がありますが、話し合いを進めながら分からない点は、各グループのテーブルサポーターに聞いてください。

手順1 《情報提供》

① 情報提供者からテーマについての情報提供を受けます。

手順2 《テーブルサポーターからの説明と係りの決定・自己紹介》

② テーブルサポーターから挨拶があり、テーマの内容や討議の進め方などを簡単に説明します。

③ 皆さんそれぞれ15秒程度で自己紹介をし、グループ内での係（役割）を決めます。係の決め方はじゃんけんです。

- ・進行係・・・話し合いの司会進行をする係
- ・まとめ係・・・付せんをグルーピングしてまとめる係
- ・書記係・・・グループ内でまとめた意見や残したい意見を記入する係
- ・タイムキーパー係・・・話し合いの大よその時間を管理する係

（「あと何分です」と残り時間を教えてあげてください）」






- ・発表係・・・グループを代表して皆さんへ発表する係（じゃんけんて勝った方1名）

手順3 《付せんへの記入》

④ 係が決まったら、まず、各自でテーマについて思いつく意見やアイデアを付せんに書き出します。できるだけたくさん書きましょう。質より量です。

- ・アイデア1個につき1枚の付せんを使用します。
- ・要素が分かれるアイデアや意見は2枚以上の付せんを使ってください。
- ・単語やキーワードでもOKです。
- ・大きな字で書きましょう。

【 討議用紙の使用例 】

Aグループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)	
討議テーマ		
aさんの意見	bさんの意見	
		
	dさんの意見	eさんの意見
		
cさんの意見		
		
まとめ1	投票欄	
まとめ2	投票欄	
残したい意見		

《意見の記入について》

- ※ 1枚の付箋に1つの意見を記入してください。（何枚書いても結構です。）
- ※ 討議①では、シンボルとその活用法を1枚に記入してください。
- ※ 討議②では、ボランティア活性化のために必要な事項（活性化策）を記入してください。

《意見内容の説明について》

- ※ なぜこの意見としたか（理由）やその活用法・活性化策によりどうなるか（効果）なども含めて説明してください。

手順4 《自由な意見交換》

⑤ ある程度、付せんの書き出しが終わったら、進行係の方を中心にテーマについて意見交

換を行います。記入した付せんを作業用紙（模造紙）左側の「作業スペース」欄に貼り出しながら、意見交換を行います。作業用紙（模造紙）への貼り出しは、恥ずかしがらずに全て貼り出し、自分の考えをグループのメンバーに伝え、意見交換を行います。

それぞれ係がありますが、皆さん積極的に意見を出し合ってください。

⑥ 自由な意見交換にはルールがあります。

・ 批判しない

良い意見が出にくくなるので、他人の意見の批判はやめましょう。

・ 質より量

必ず1人1つ以上の意見を出していただき、より多くのアイデアを収集しましょう。

・ 自由で柔軟な発想

こんなことを言ったら笑われるかもしれないと思ったアイデアが、実は良いアイデアだったりしますので、恥ずかしがらずにどんどん意見を出しましょう。

・ 他の人の意見に便乗

他の人の意見に自分のアイデアを加えて新たな発見にしたり、連想して意見を膨らませてみたりしましょう。

⑦ 自由な意見交換により、新たに思いついたアイデアを付せんに書き出します。書いた付せんは作業用紙（模造紙）に貼り出し、自分のアイデアを他の人に見せましょう。そのアイデアで、他の人が新たなアイデアを浮かべるかもしれません。

話し合いの中で新しく思いついたり、他の人の意見を聞きながら思いついたりしたアイデアをどんどん付せんに書き、貼り出していきます。

手順5 《付せんのグルーピング》

⑧ まとめ係を中心に、皆さんから出された付せんを同じような意見や種類に分ける「グルーピング」を行います。

・ 作業用紙（模造紙）の「作業スペース」欄に貼り出された付せんを同じ意見や似たような意見毎にまとめていきます。







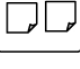







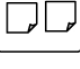







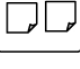

・ どの意見にも属さない意見は、無理にグループ分けせず、1つのグループとします。

⑨ いくつかのグループができたなら、さらに大きなブロックにまとめてみます。こちらも無理にブロック分けをする必要はありません。

・ 関連性分かるように線で結んだり、囲ったりしても良いでしょう。

・ また主旨が分かるように、タイトルを付けてみるのも良いでしょう。

【 討議用紙の使用例 】

Aグループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)				
討議テーマ	考えよう！三浦のシンボルとその活用法				
<table border="1"> <tr> <td> 景観 自然  建物  </td> <td> 食 水産物  農産物  </td> <td> ○○   </td> <td> ○○   </td> </tr> </table>		景観 自然  建物 	食 水産物  農産物 	○○  	○○  
景観 自然  建物 	食 水産物  農産物 	○○  	○○  		
まとめ1	投票欄				
まとめ2	投票欄				
残したい意見					

《追加意見について》

※ 話し合い中（分類中）に新たな意見が出た場合は、付箋に記入して追加してください。

《分類方法について》




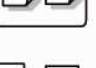







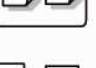







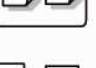




※ 例示のように付箋を枠で囲んで分類する方法のほか、付箋に記入した意見から表を作成（大分類・中分類・小分類・意見〔討議①の場合はシンボルと活用法を分けることも可〕を転記）して分類する方法や、意見を整理して新たに箇条書きで記入する方法など、各グループでやりやすい方法で行ってください。

手順6 《意見のまとめ・発表用紙に記入》

⑩ グループ分け、ブロック分けがある程度できたら、各テーブル3つの意見を考えます。グループ分けやブロック分けを見ながら、個別のアイデアにも戻り、どのアイデアが意見として良いかを話し合います。意見としてA案とB案を合わせた方が良いというものもあるかもしれません。素晴らしいと思うものを3つ「意見」として残し、作業用紙（模造紙）右側の「意見」の欄に記入します。

- ・まとめ方は、与えられたテーマ（質問）への答え（回答）として記入します。
- ・できるだけ、分かりやすいように工夫しましょう。
- ・3つできない場合は、1つや2つでもOKです。
- ・「意見」には入らないが、どうしても残したい意見は「残したい意見」欄に記入します。

【 討議用紙の使用例 】

A グループ	(この欄は、グループ全員の名前を記入)								
討議テーマ									
<table border="1"> <tr> <td> 景観 自然  </td> <td> 食 水産物  </td> <td> ○○ ○○  </td> <td> ○○  </td> </tr> <tr> <td> 建物  </td> <td> 農産物  </td> <td>  </td> <td>  </td> </tr> </table>	景観 自然 	食 水産物 	○○ ○○ 	○○ 	建物 	農産物 			
景観 自然 	食 水産物 	○○ ○○ 	○○ 						
建物 	農産物 								
まとめ1 ・○○○○○○○○○○○○○○	投票欄								
まとめ2 ・△△△△△△△△△△△△△△	投票欄								
残したい意見 ・◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ ・◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇									

手順7 《発表》

- ⑪ 各グループの発表係が、順番に発表します。発表の時は、グループ全員で前に出ます。
- ・発表時間は、1グループ約3分です。
 - ・発表内容は、付せんに書かれた代表的な意見をいくつか挙げ、このようなまとめになったという形でOKです。もちろん起承転結で発表していただいてもOKです。
 - ・自分たちのグループの意見・まとめに自信を持って、発表は大きな声で行います。

手順8 《投票》

- ⑫ 全グループの発表が終わったら、自分が良いなと思った「意見」に投票を行います。
- ・投票の対象は「意見」であり、「残したい意見」には投票しません。
 - ・投票シールは1人につき5枚です。1つずつ違うところに貼っても、1つのところに複数枚貼ってもOKです。
 - ・自分のグループの意見でも、他のグループの意見でも投票できます。
 - ・5枚のシールを全て貼らなくてもOKですが、皆さんが一生懸命に考えた意見ですので、全グループの内容に目を通し、5枚のシールを全て使うよう心がけましょう。

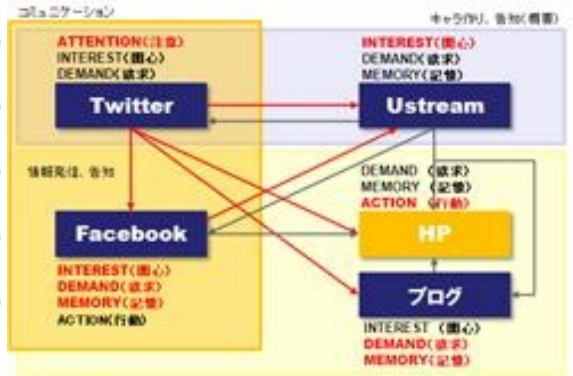
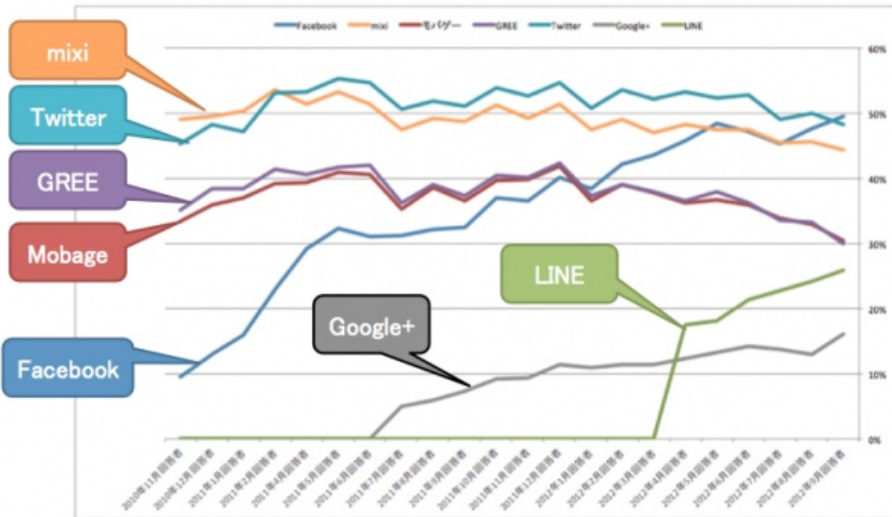
情報提供用配付資料

新しい広報手段として、SNS を活用する

スマホ時代、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)が、広報を変える

サービス内容を知っている人の割合

loops



※データ出典:マクロミル

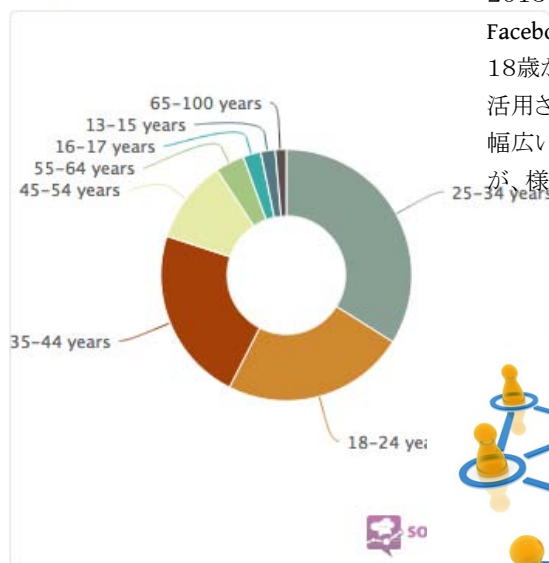
Copyright 2011 Loops Communications Inc. All Rights Reserved.

SNS 活用で、広報が更に広がる！？

2011年東日本大震災における連絡手段として、注目され今では日本国内だけでなく全世界でコミュニケーションツールとして、生活必需品へと進化を遂げている SNS。既存のホームページや広報誌を更に引き立てる事が可能です。

User age distribution on Facebook in Japan

2013年2月調査の日本人年齢別 Facebook 利用調査結果です。18歳から54歳までの幅広い年齢層で活用されています。幅広い用途に利用されており便利ですが、様々な危険もございます。



個人のフェイスブックページ 仕事&プライベートでコミュニケーションツールとして活用中。別に会社のページ、主宰するスポーツ倶楽部のページも運用。数年前まで電話主流であった自社のオーダーは、目下電話4割/メール3割/フェイスブック、LINE など SNS からが3割。特筆すべきは、LINE という SNS を使った連絡がここ近年急激に増加している。1億総スマホ時代、既にお持ちの方は SNS アプリケーションをインストールして活用する事をお勧めします。



大規模災害などの際に、従業員の安否を一斉に確認できる法人向けサービスが広がりを見せている。ヤフーは6月からスマートフォン(高性能携帯電話=スマホ)などを使って安否情報を自動で集計し、一覧できる低料金システムを販売する。サイボウズは携帯電話回線が混み合っても交流サイト(SNS)で確認できるシステムを4月から提供する。『日経電子版より』

自治体の主なソーシャルメディア活用事例

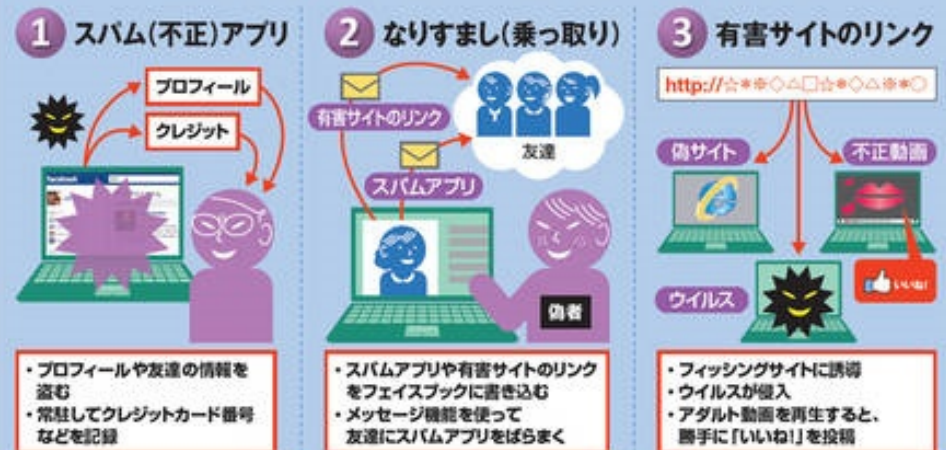
自治体名	ソーシャルメディア	特徴
佐賀県武雄市	フェイスブック	最新情報が随時配信される「いいね!」ボタンに1万4000人以上が登録。
宮崎県川南町	フェイスブック	町の職員全員、約170人が登録。
茨城県つくば市	ツイッター	フォロワー(閲覧者)数が1万7000人超。市の災害情報などを発信。
宮城県	ユーチューブ	「たすけあいジャパン」が運営する被災地の最新情報を集めた動画サイトを県のHPに掲載

※5月17日時点

SNSには、リスクも有ります

ソーシャルネットワーキングサービス上で公開した写真が、知らない人の「Twitter やブログのプロフィール写真」に使われる事件が数多く発生しております。また最近では、ニュースなどで話題の飲食店などの従業員による「おふざけ投稿」が多くのトラブルと損害を引き起こしております。

■ 本当にあったフェイスブックの怖い話



文責: 脇坂 正人

Email: wikipedia@me.com

4 財政指標

(1) 経常収支比率

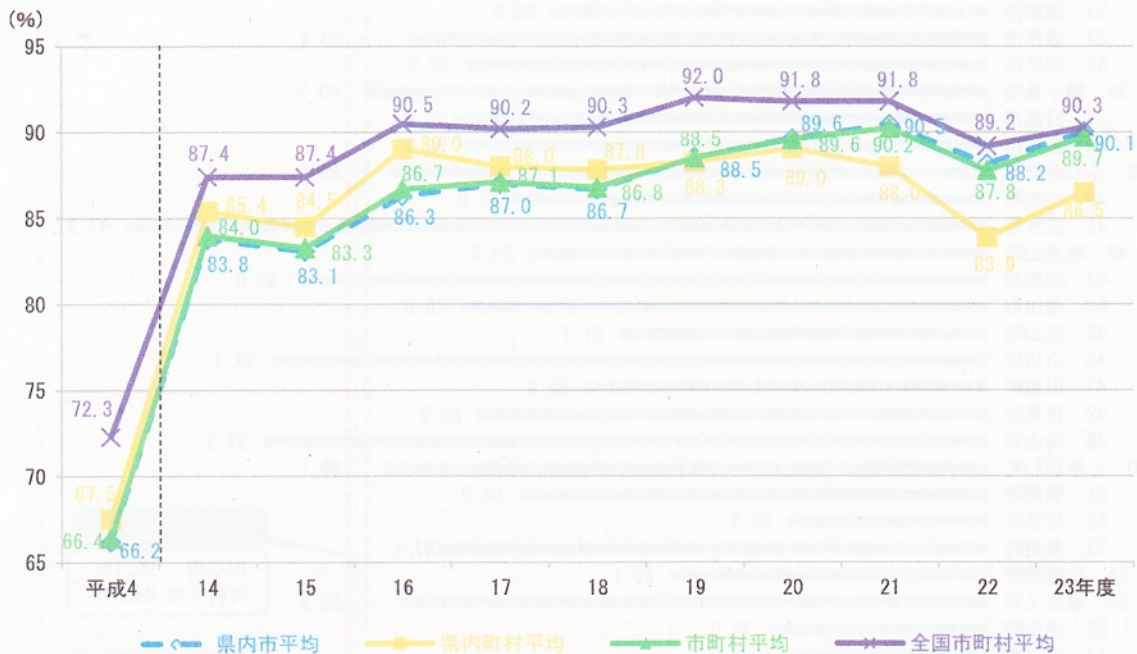


財政の弾力性を示す経常収支比率は、市町村平均(加重平均) 89.7%となり前年度(87.8%)に比べて、1.9ポイント上昇しました。

市町村別では、財政運営上注意を要すると言われる90%を超える団体数は、22団体となり前年度(12団体)に比べ、10団体増加しました。

凡例	団体数		
	市	町村	計
80.0%未満	1	3	4
80.0~85.0%未満	5	8	13
85.0~90.0%未満	16	8	24
90.0~95.0%未満	16	4	20
95.0%以上	1	1	2
合計	39	24	63

経常収支比率の推移

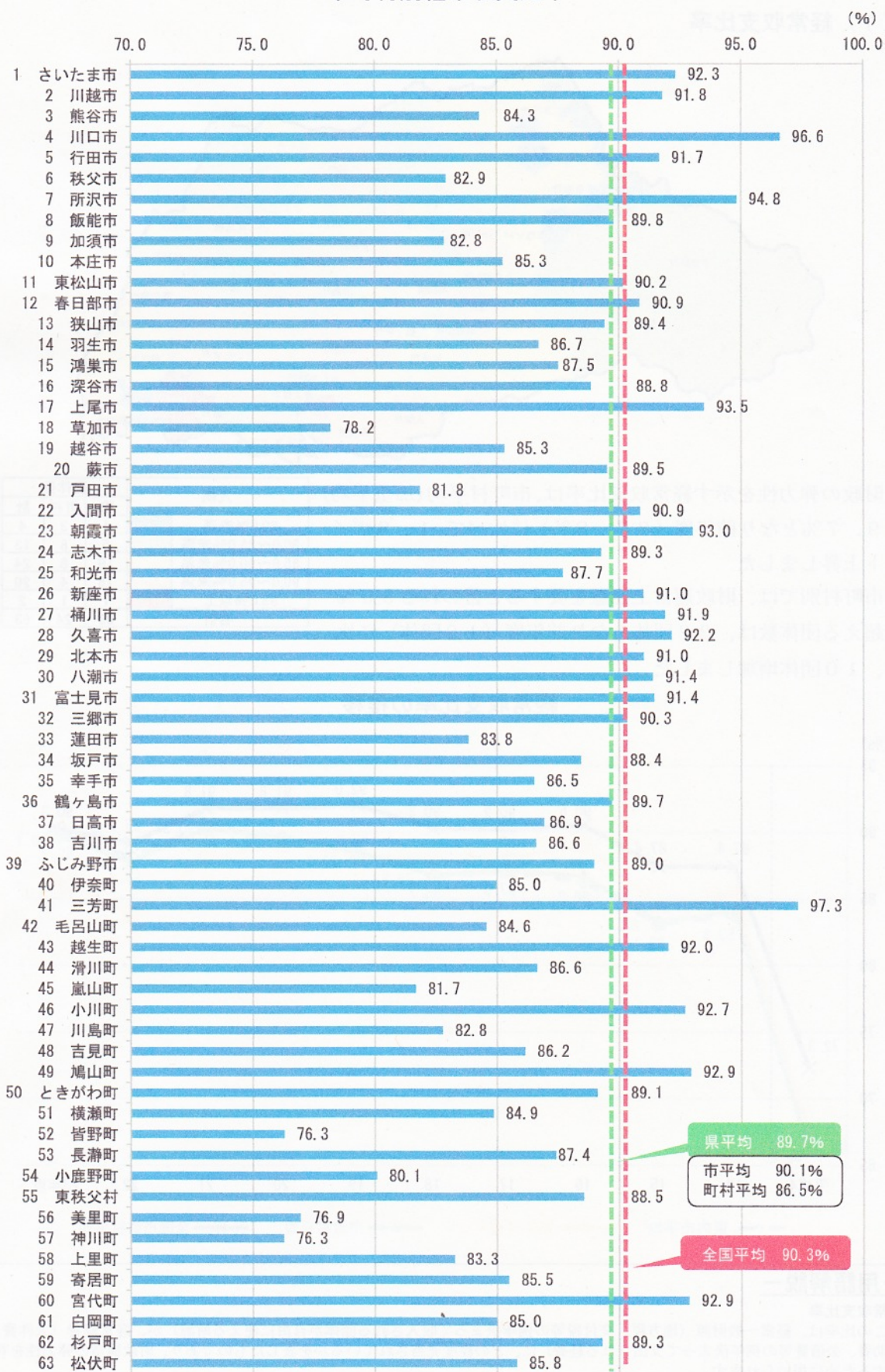


用語解説

経常収支比率

この比率は、経常一般財源(地方税、交付税等の例年決まって収入される団体が自由に使える財源)が、経常経費(人件費、扶助費、公債費等の例年決まって支出される経費)に、どの程度充当されているかを表したものであり、財政構造の弾力性を判断するために用いられます。

市町村別経常収支比率



(2) 義務的経費比率

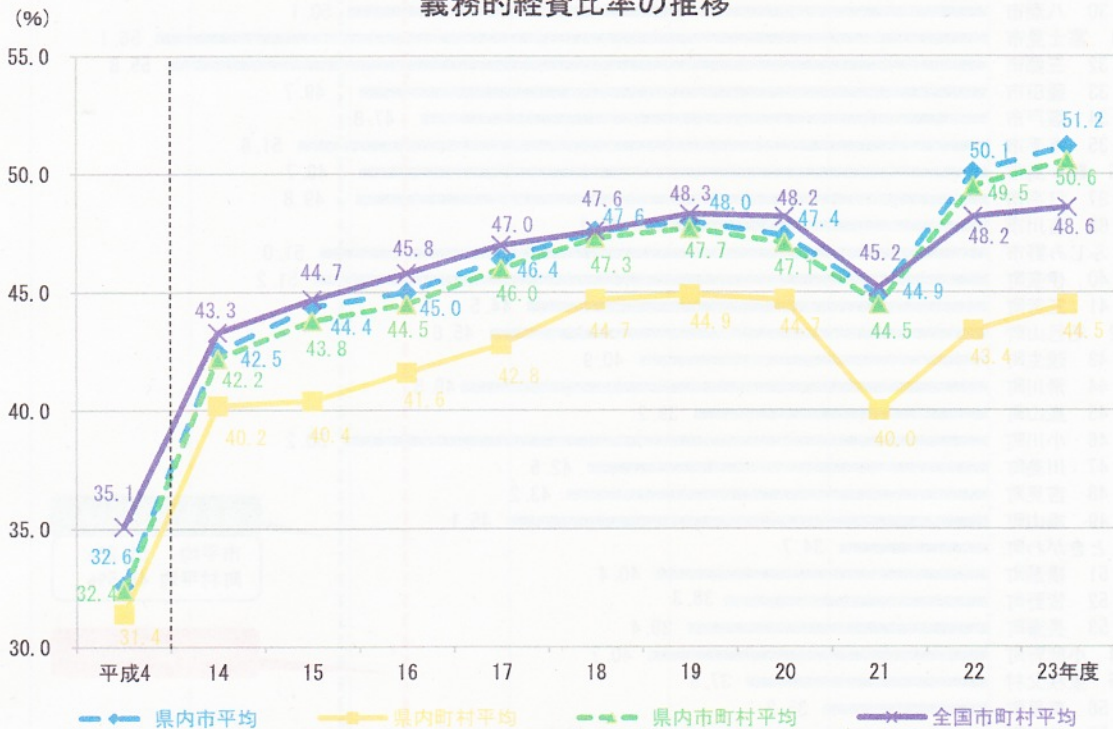


義務的経費比率は、市町村平均（加重平均）50.6%となり前年度（49.5%）に比べて、1.1ポイント上昇しました。

人件費の削減は進んでいますが、それ以上に扶助費が伸びており、調査開始以来、初めて50%を超えました。

凡例	団体数		
	市	町村	計
35.0%未満	0	1	1
35.0~40.0%未満	0	5	5
40.0~45.0%未満	3	9	12
45.0~50.0%未満	14	6	20
50.0~55.0%未満	17	3	20
55.0%以上	5	0	5
合計	39	24	63

義務的経費比率の推移



用語解説

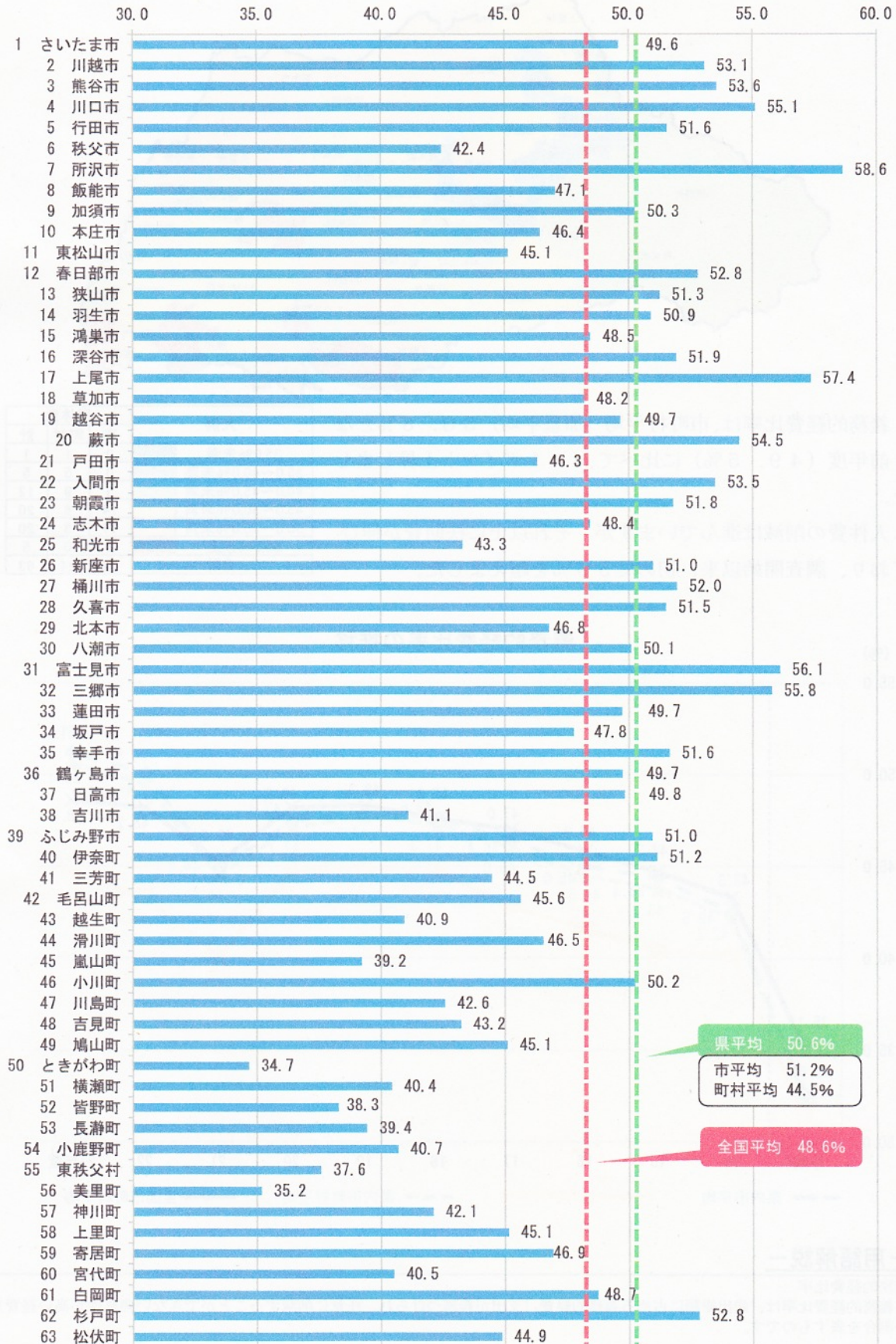
義務的経費比率

義務的経費比率は、歳出総額に占める義務的経費（支出が義務づけられ、任意に削減することができない硬直性が高い経費）の割合を表すものです。

市町村別義務の経費比率

第五回国政調査 (S)

(%)



(3) 公債費負担比率

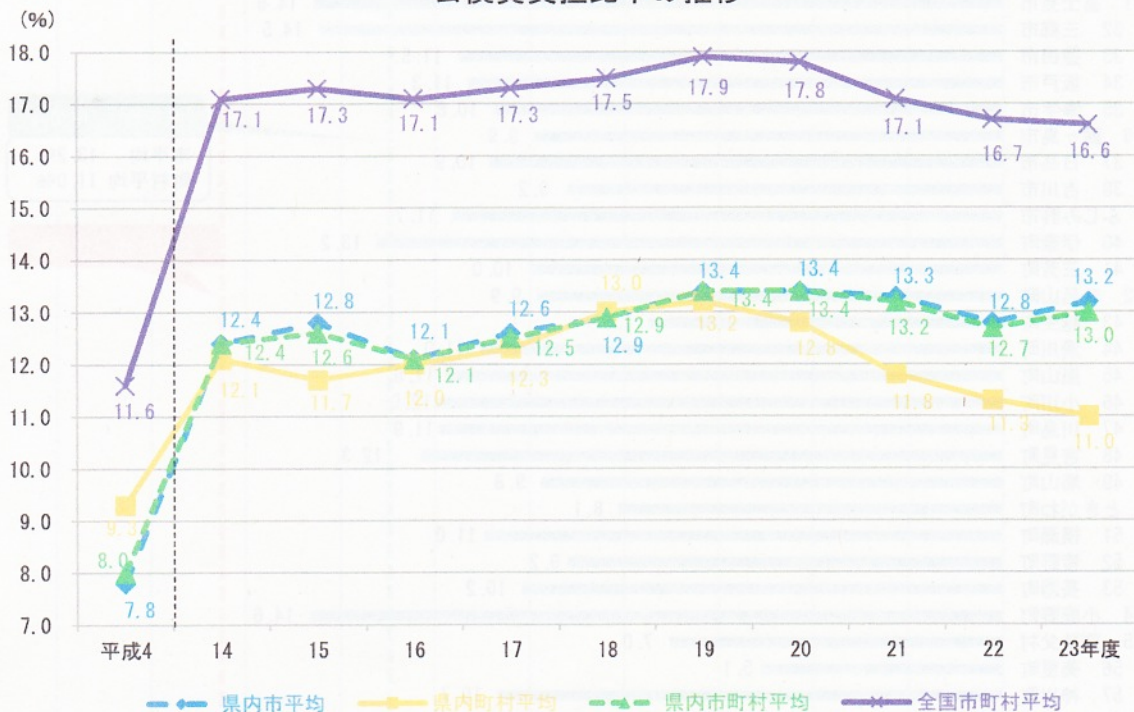


公債費負担比率は、市町村平均（加重平均）13.0%となり前年度（12.7%）に比べて、0.3ポイント上昇しました。

警戒ラインとされる15.0%以上となった団体は5団体、危険ラインとされる20.0%以上の団体はありませんでした。

凡例	団体数		
	市	町村	計
5%未満	0	0	0
5.0~10.0%未満	6	9	15
10.0~15.0%未満	28	15	43
15.0~20.0%未満	5	0	5
20.0%以上	0	0	0
合計	39	24	63

公債費負担比率の推移



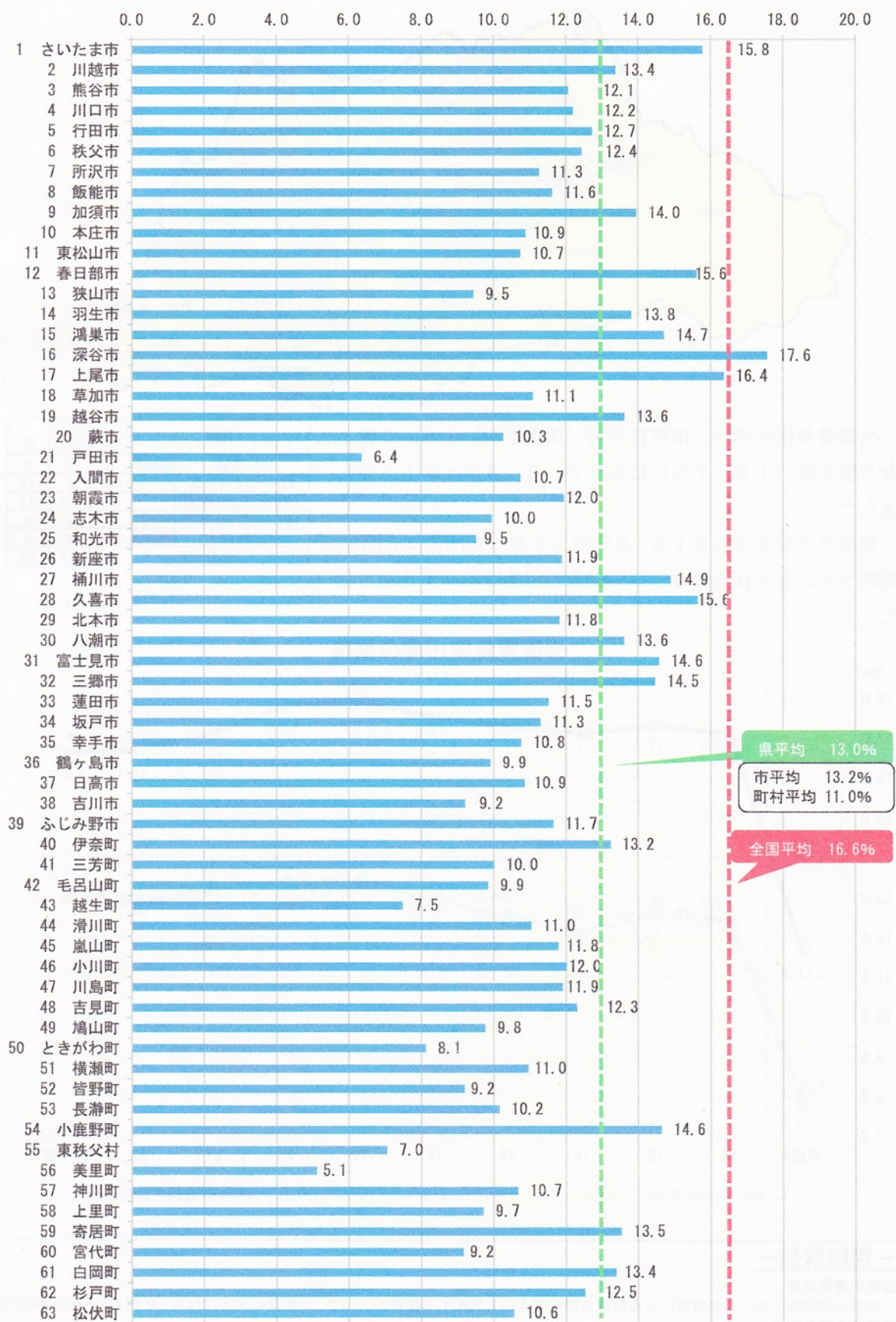
用語解説

公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指数の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合です。

市町村別公債費負担比率

平成28年度末現在 (注)



(4) 健全化判断比率

健全化判断比率は、各市町村において「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算出、公表することとされており、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称です。県内市町村の各指標の状況については以下のとおりです。

(4) - 1 実質赤字比率（早期健全化基準11.25～15%、財政再生基準20%）

実質赤字が発生している市町村はありませんでした。

(4) - 2 連結実質赤字比率（早期健全化基準16.25～15%、財政再生基準30%）

連結実質赤字が発生している市町村はありませんでした。

一用語解説一

実質赤字比率

一般会計の赤字が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示すものです。
この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

連結実質赤字比率

全会計の赤字が、一般会計等の標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示すものです。
この比率が高くなるほど、赤字解消の困難度が増し、より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

実質公債費比率

一般会計等が単年度で返済する必要がある借入金の返済額が、その標準的な年間収入に対してどの程度あるかを示すものです。
この比率が高くなるほど、財政の硬直化が進行し、新たな政策への予算配分が困難になるなど、行財政運営の自由度が下がることとなります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{(地方債の元利償還金+準元利償還金) - (特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}{\text{(3か年平均) 標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

※準元利償還金：公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金など、地方債の元利償還金に準ずるもの。

将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、その標準的な年間収入の何倍であるかを示すものです。
この比率が高くなるほど、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{将来負担額 - (充当可能基金+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{標準財政規模 - (元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$$

早期健全化基準

自主的かつ計画的に財政の健全化を図ることが必要となる基準。

4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のうち1つでも基準値に達すると、「財政健全化計画」を策定しなければなりません。

財政再生基準

健全化段階よりさらに悪化し、自主的な財政の健全化が困難とみなされる基準。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のうち1つでも基準値に達すると、「財政再生計画」を策定しなければなりません。

(4) - 3 実質公債費比率 (早期健全化基準 : 25%、財政再生基準 : 35%)

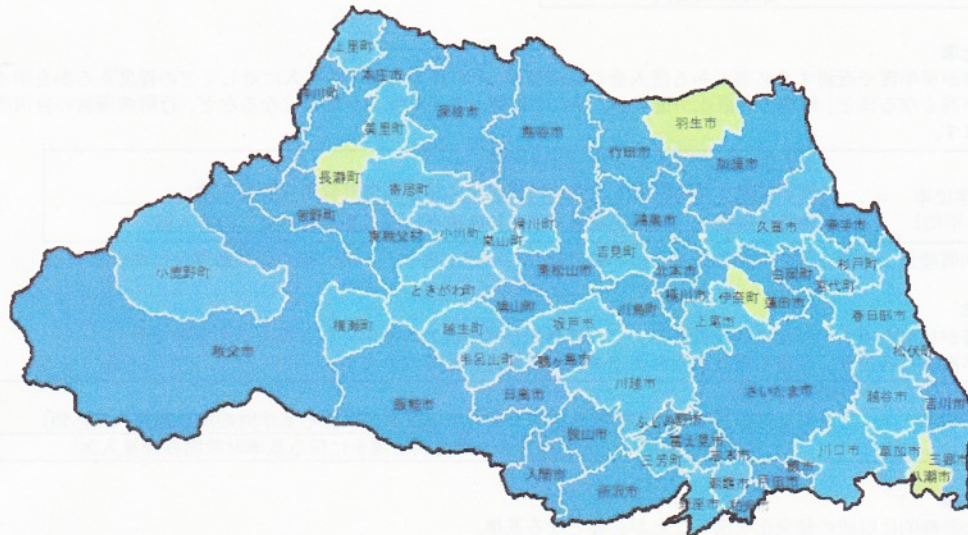


実質公債費比率は、市町村平均(加重平均) 7.3%と、前年度(8.2%)に比べて0.9ポイント低下しました。

なお、起債許可となる18%以上となった団体はありませんでした。

凡例	団体数		
	市	町村	計
5.0%未満	9	2	11
5.0~10.0%未満	22	10	32
10.0~15.0%未満	8	12	20
15.0~18.0%未満	0	0	0
18.0~25.0%未満	0	0	0
25.0%以上	0	0	0
合計	39	24	63

(4) - 4 将来負担比率 (早期健全化基準 : 350%、政令指定都市は400%)

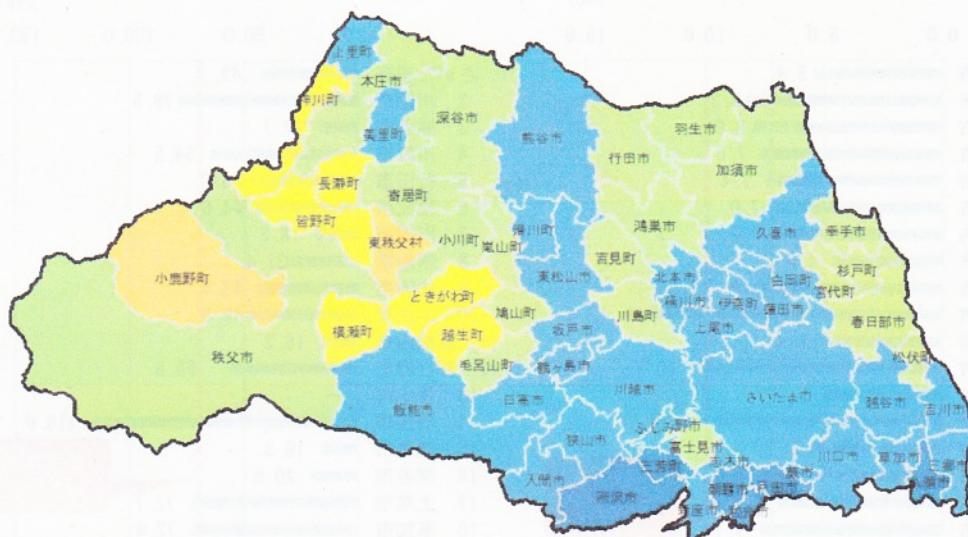


将来負担比率は、市町村平均(加重平均) 50.3%となり前年度(61.0%)に比べ10.7ポイント低下しました。

なお、早期健全化基準以上となった団体はありませんでした。

凡例	団体数		
	市	町村	計
50.0%未満	26	6	32
50.0~100.0%未満	11	16	27
100.0~150.0%未満	2	2	4
150.0~200.0%未満	0	0	0
200.0~350.0%未満	0	0	0
350.0%以上	0	0	0
合計	39	24	63

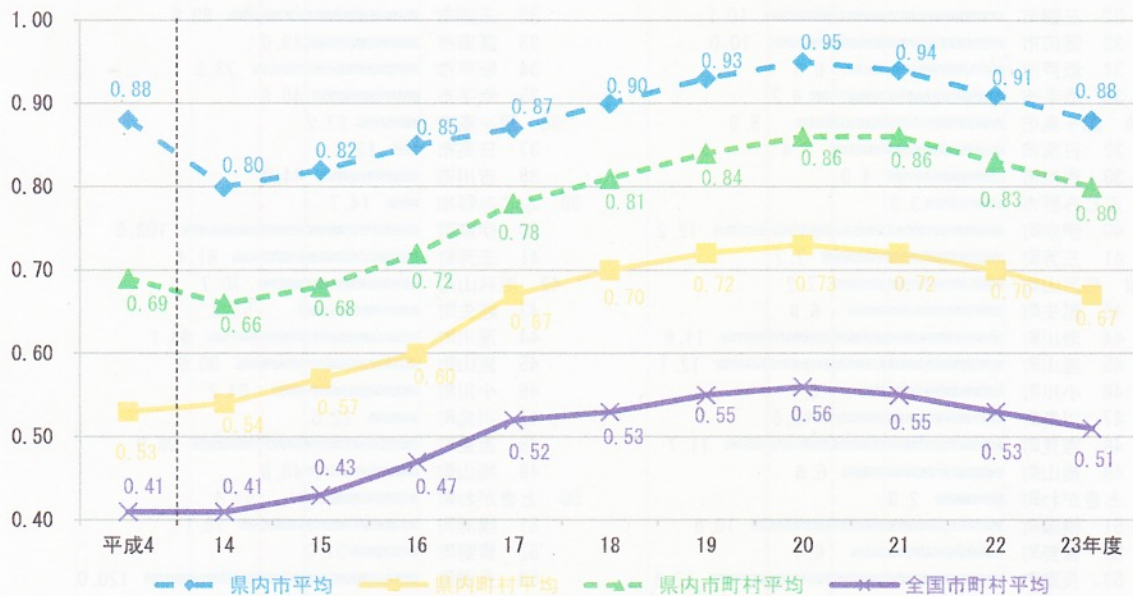
(6) 財政力指数



財政基盤の強さを示す指標である財政力指数（平成21～平成23年度の平均）は、市町村平均（単純平均）0.80と前年度（0.83）に比べ、0.03ポイント低下しました。

凡例	団体数		
	市	町村	計
1.0以上	5	1	6
0.8～1.0未満	24	5	29
0.6～0.8未満	10	10	20
0.4～0.6未満	0	6	6
0.2～0.4未満	0	2	2
0.2未満	0	0	0
合計	39	24	63

財政力指数の推移



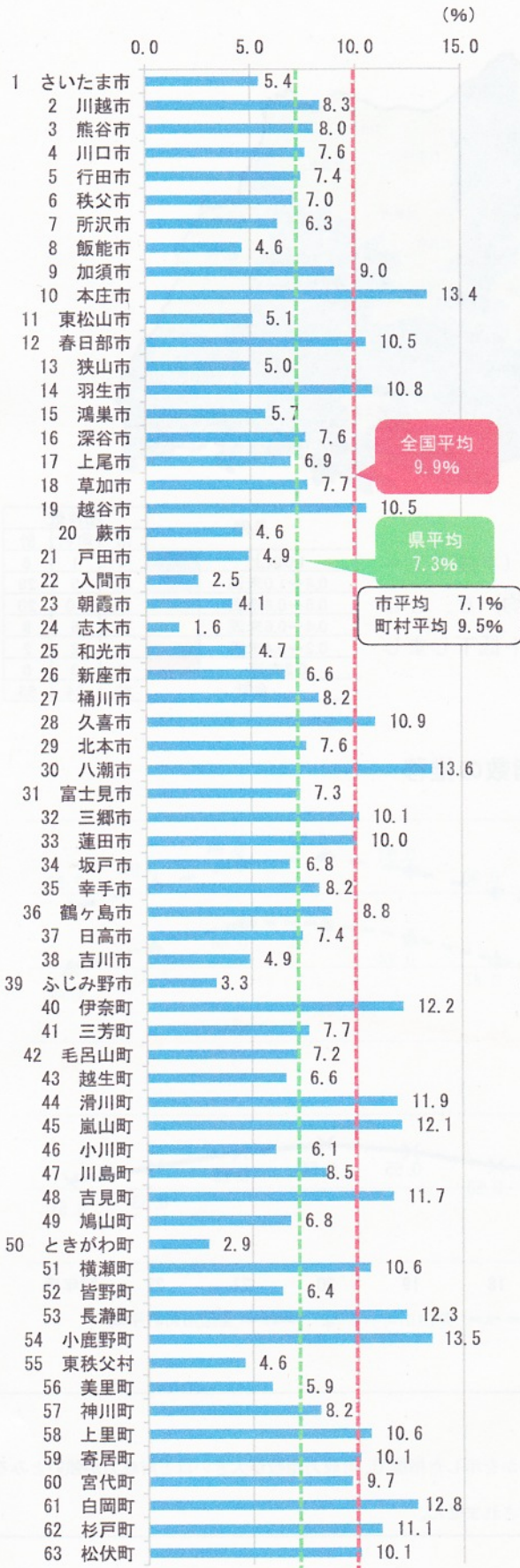
用語解説

財政力指数

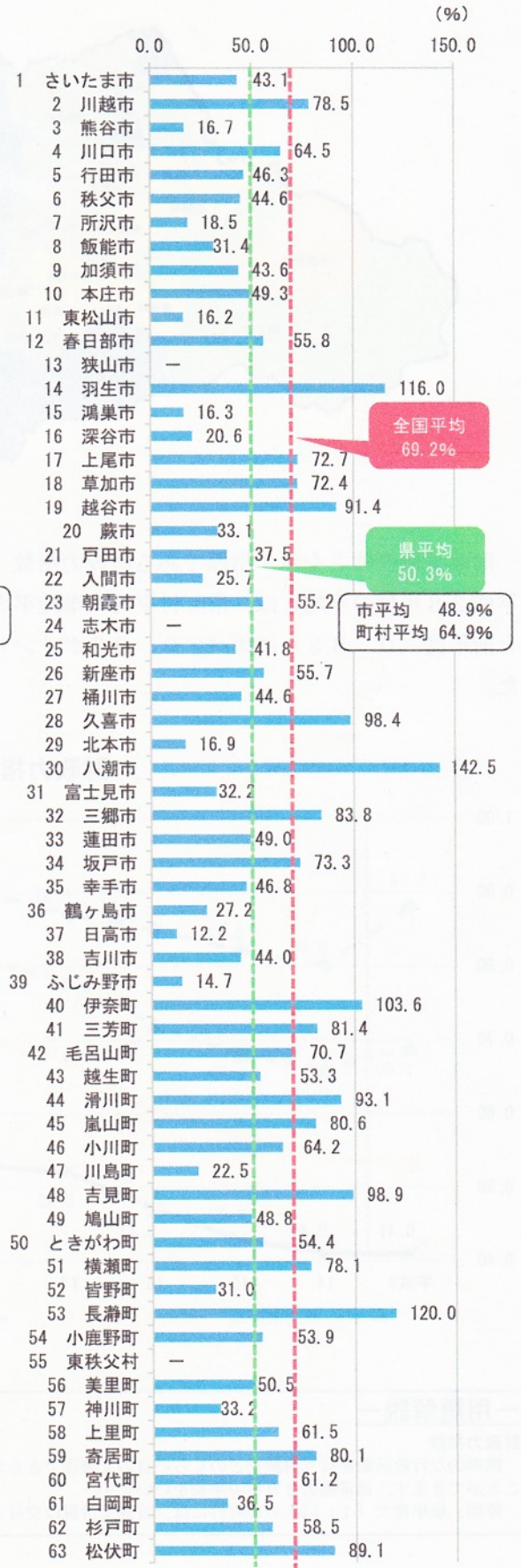
標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で調達できるかを示した指標で、財政力指数が大きいほど財政力が強いとみることができます。通常過去3カ年の平均をいいます。

原則、単年度で「1」以上の市町村には、普通交付税は交付されません。

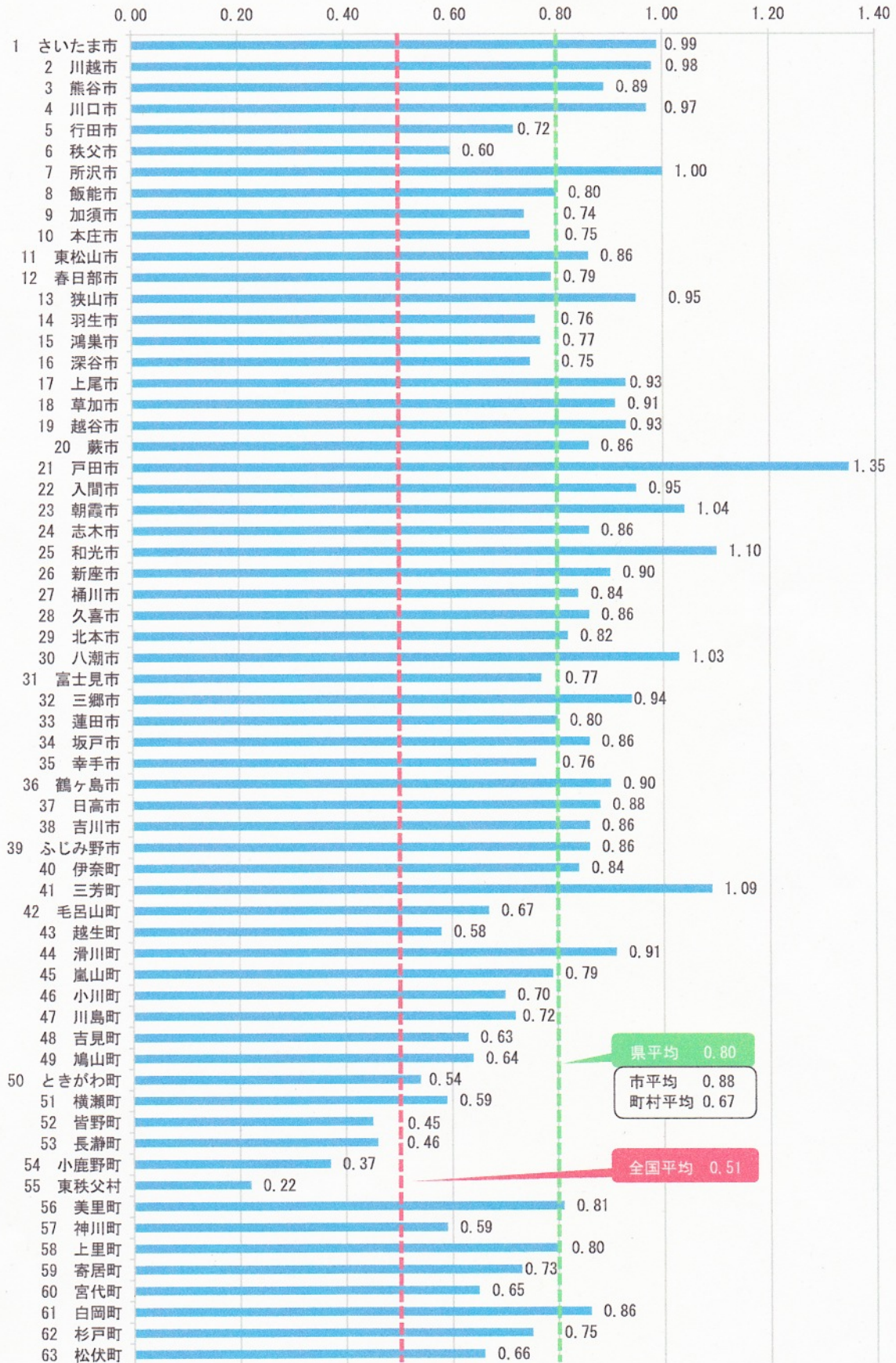
市町村別実質公債費比率



市町村別将来負担比率



市町村別財政力指数



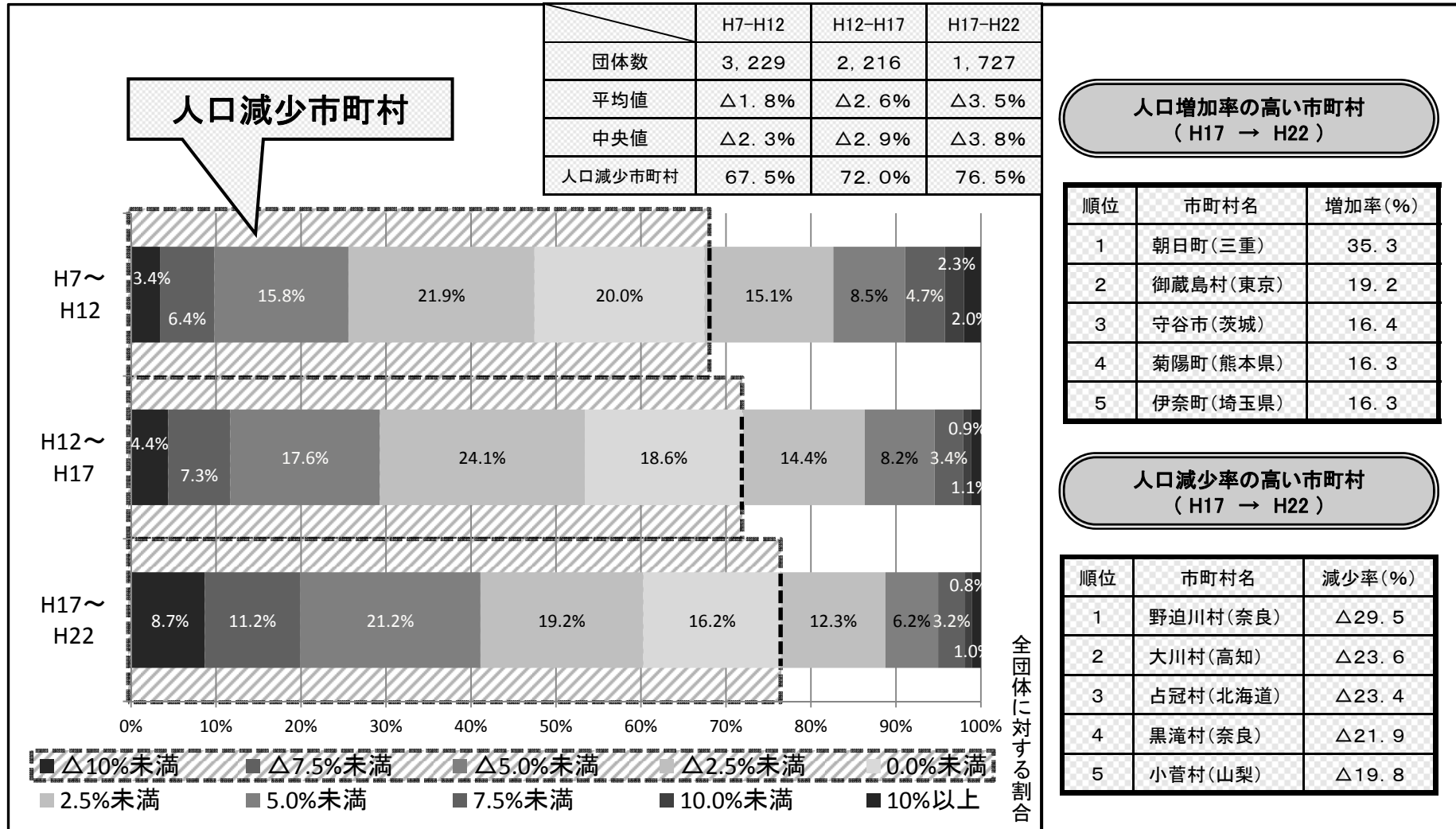
これからの基礎自治体のあり方について

平成25年9月8日

伊奈町町民討議会 情報提供資料

人口増減率による分布状況

- 市町村全体に占める人口減少市町村の割合は、増加傾向にある。
- 平成17～22年の5年間ににおける人口減少市町村は、75%以上に達している。

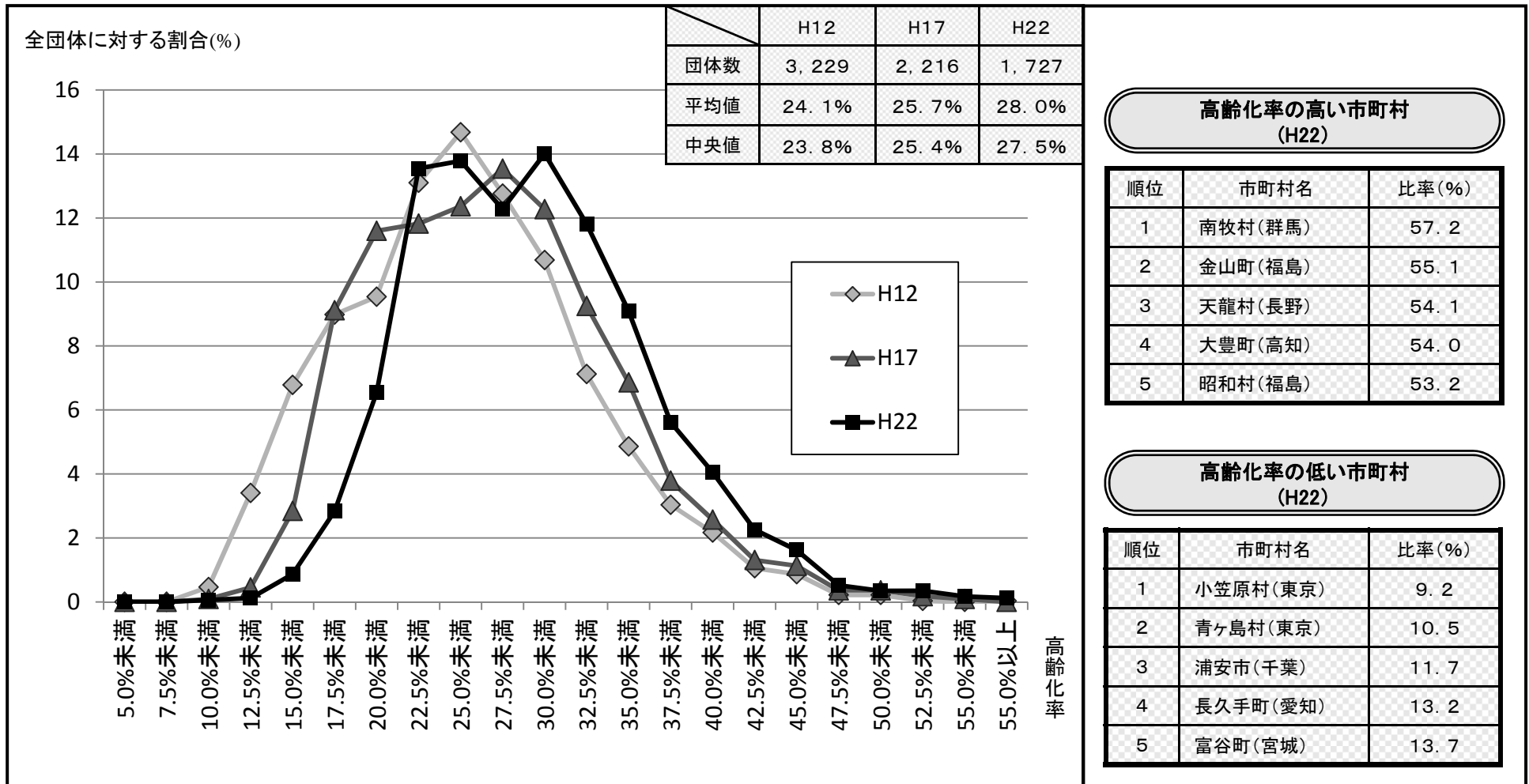


※ 人口増減率は、平成12年国勢調査(平成12年10月1日現在)、平成17年国勢調査(平成17年10月1日現在)、平成22年国勢調査(平成22年10月1日現在)に基づく人口数値の比較。団体数は、それぞれの国勢調査の基準日における団体数。

※ 人口増減率は、2.5%ごとに区分。

高齢化率による分布状況

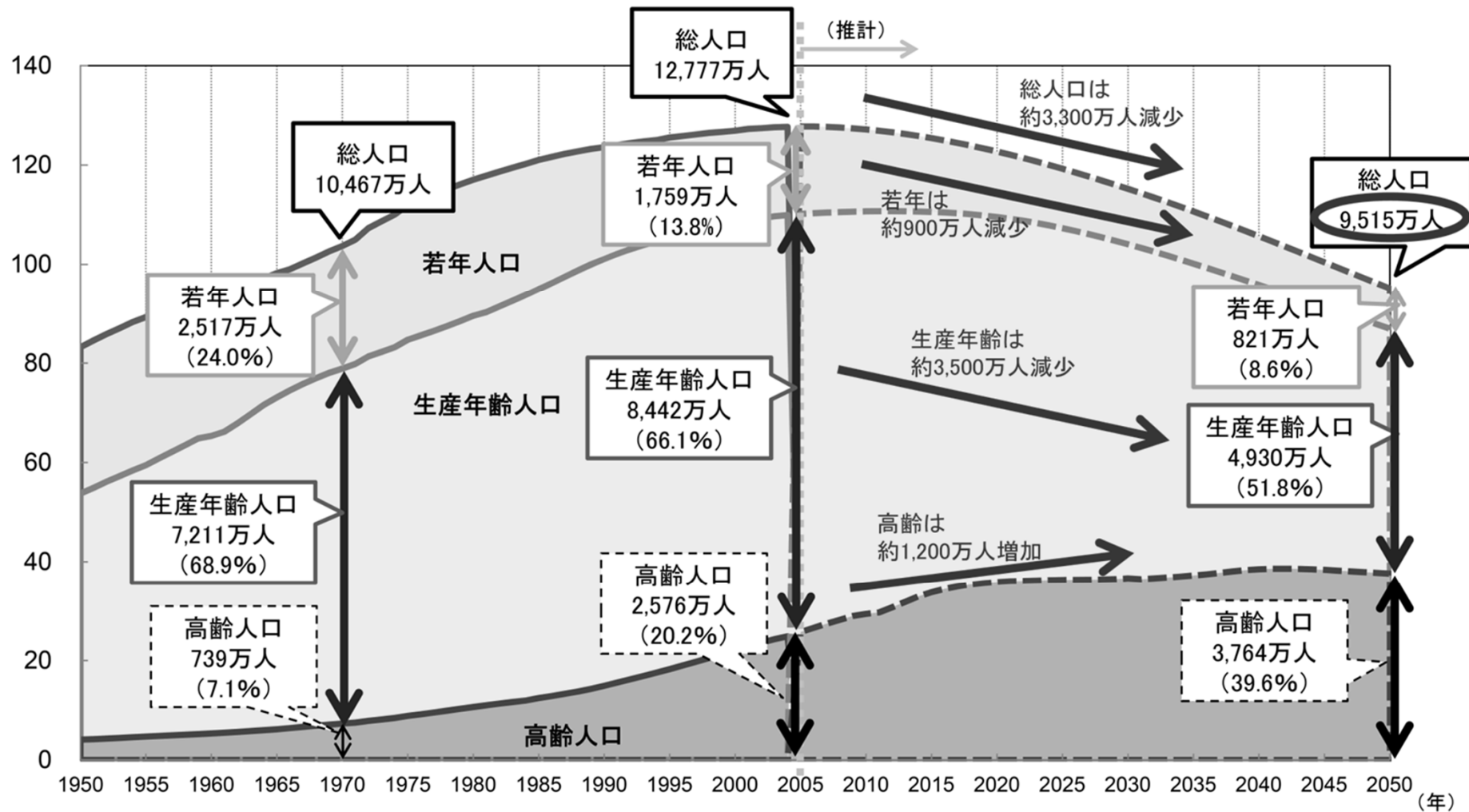
- 高齢化率は上昇を続けている。
- 高齢化率が5割超の市町村がある一方、1割程度にとどまる市町村もわずかながら存在。



※ 高齢化率は、平成12年国勢調査(平成12年10月1日現在)、平成17年国勢調査(平成17年10月1日現在)、平成22年国勢調査(平成22年10月1日現在)に基づくもの。
 団体数は、それぞれの国勢調査の基準日における団体数。
 ※ 高齢化率は、2. 5%ごとに区分。
 ※ 長久手町(愛知)は、平成24年1月4日に市制施行し、現在は長久手市となっている。

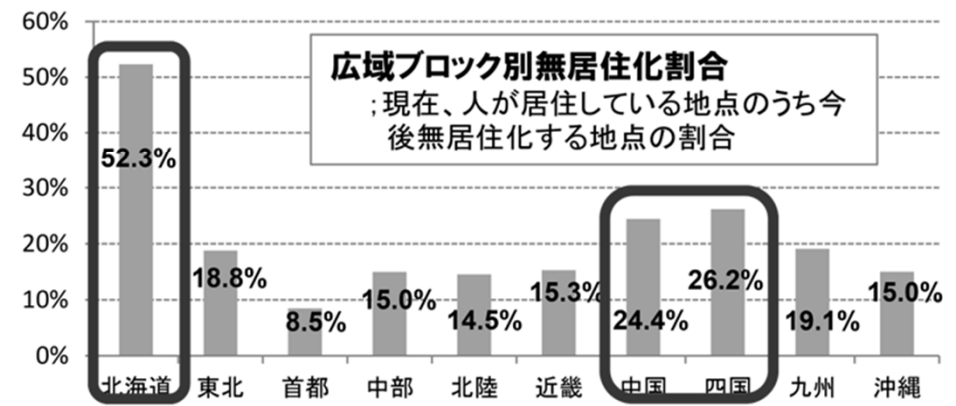
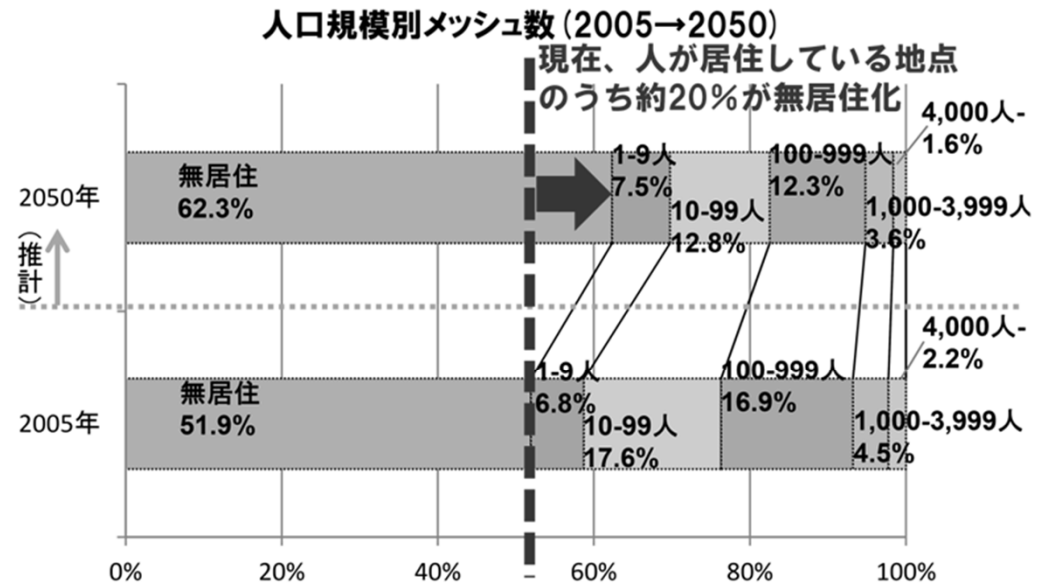
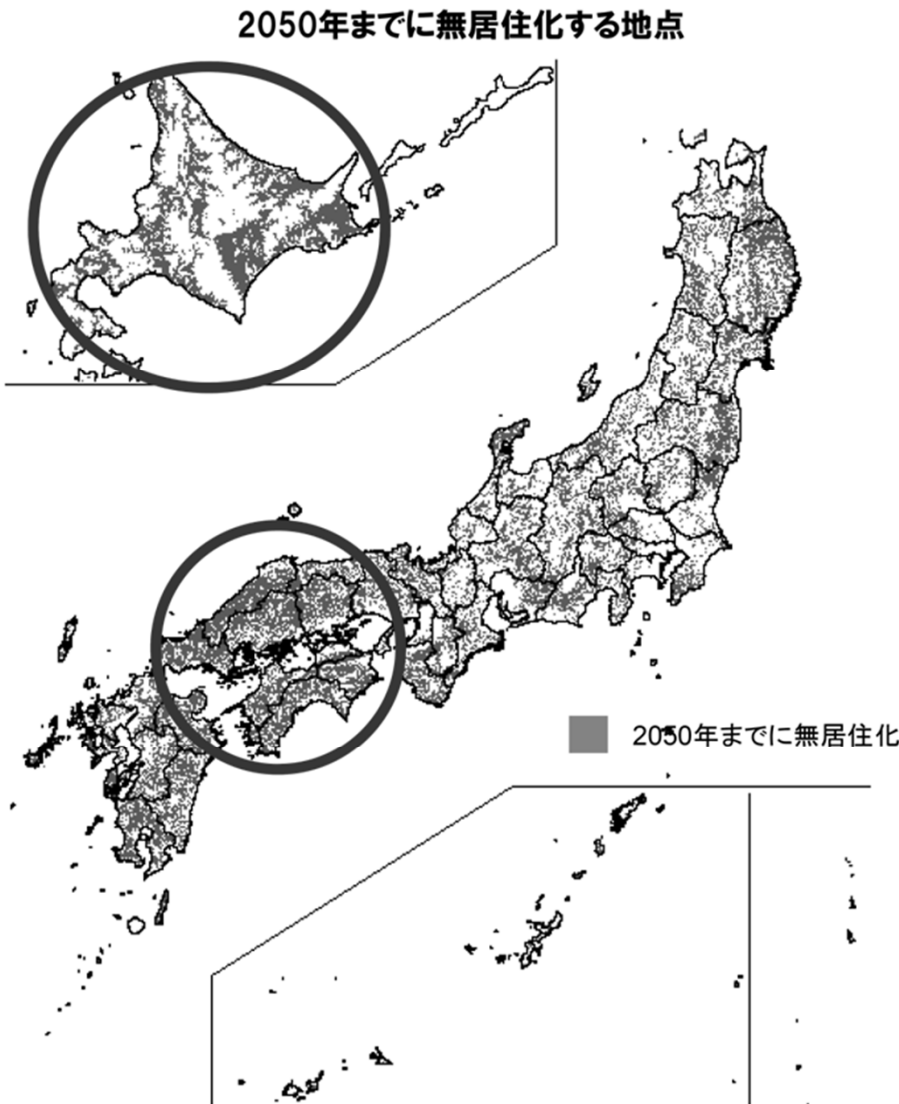
我が国における総人口の推移（年齢3区分別）

- 我が国の総人口は、2050年には9,515万人となり、約3,300万人（約25.5%）減少。
- 高齢人口が約1,200万人増加するのに対し、生産年齢人口は約3,500万人、若年人口は約900万人減少。その結果、高齢化率は約20%から約40%に上昇。



居住地・無居住地の推移

- 2050年までに、現在、人が居住している地域の約2割が無居住化。
- 現在、国土の約5割に人が居住しているが、約4割にまで減少。



出典:「国土の長期展望」中間とりまとめ 概要(平成23年2月21日国土審議会政策部会長期展望委員会)

大都市部の高齢者人口の推移

○ 大都市部の都府県における高齢者人口は、その他の地域に比べて急速に増加することが予想される。

単位:千人

		国勢調査人口			将来推計人口	
		H7	H17	H22	H27	H47
全国		18,261(14.5%)	25,761(20.2%)	29,246(23.0%)	33,781(26.9%)	37,249(33.7%)
	指数	100.0	141.1	160.2	185.0	204.0
大都市部		5,639(11.7%)	8,935(17.7%)	10,702(20.6%)	12,823(25.1%)	15,142(32.0%)
	指数	100.0	158.4	189.8	227.4	268.5
その他の地域		12,622(16.3%)	16,826(21.8%)	18,544(24.3%)	20,959(28.2%)	22,107(34.9%)
	指数	100.0	133.3	146.9	166.1	175.2

※ 国勢調査人口は、各年10月1日現在。

※ 将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)」による。

※ ()内の数値は、高齢化率。

※ 大都市部は、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県及び大阪府とする。

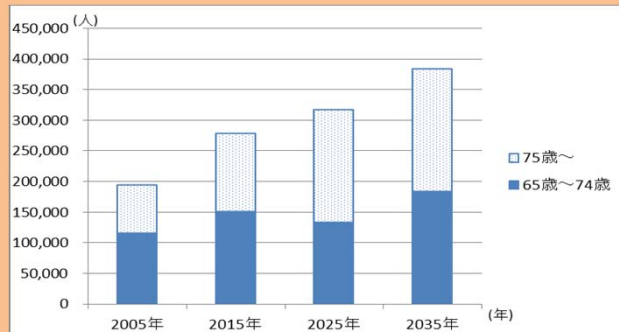
大都市部の高齢者人口の急増

○ 特に、75歳以上人口において、大都市部の高齢者人口の伸びが顕著である。

大都市部

【神奈川県川崎市】(政令指定都市)

1960年頃から市北西部が首都圏住民の良好な住宅地として人気を博すようになり人口が急増。

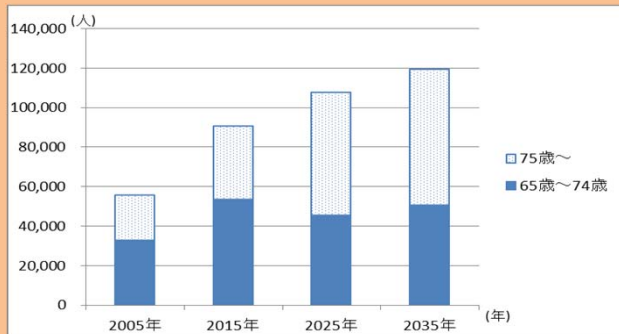


<2005年と2035年の高齢者人口伸び率比較>

・65歳以上: **2.0倍** ・75歳以上: **2.5倍**

【愛知県豊田市】(中核市)

自動車産業を中心とした製造業の発達に伴い人口増加。

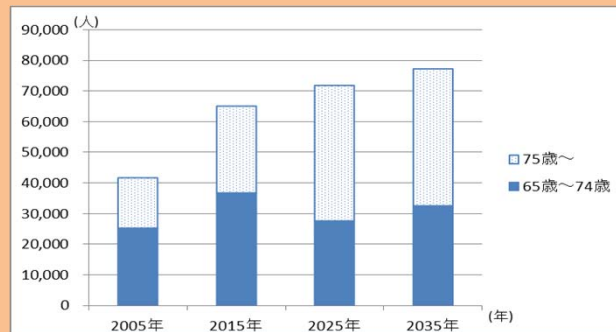


<2005年と2035年の高齢者数伸び率比較>

・65歳以上: **2.1倍** ・75歳以上: **3.0倍**

【大阪府茨木市】(特例市)

大都市である大阪市及び京都市の中間にあり、大阪府のベッドタウンとしての性格を持つ。

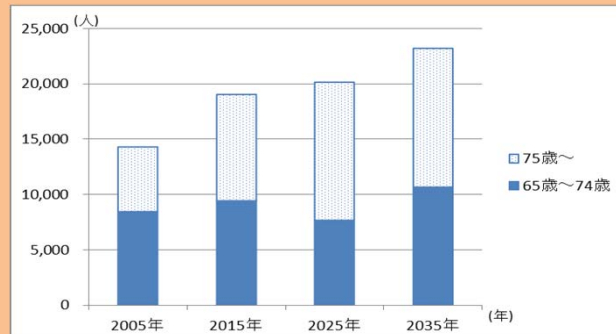


<2005年と2035年の高齢者人口伸び率比較>

・65歳以上: **1.9倍** ・75歳以上: **2.7倍**

【東京都狛江市】

高度成長期の1960～1970年代に人口が急激に増加。

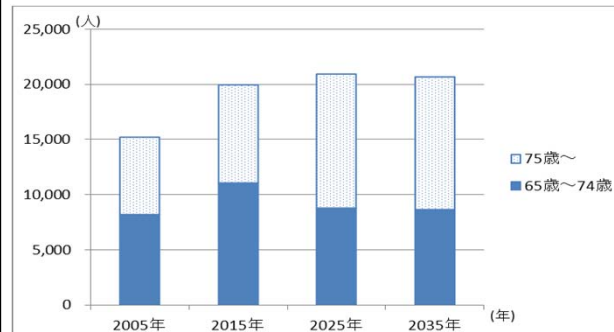


<2005年と2035年の高齢者数伸び率比較>

・65歳以上: **1.6倍** ・75歳以上: **2.1倍**

【群馬県館林市】

東京都狛江市と同程度の人口規模。

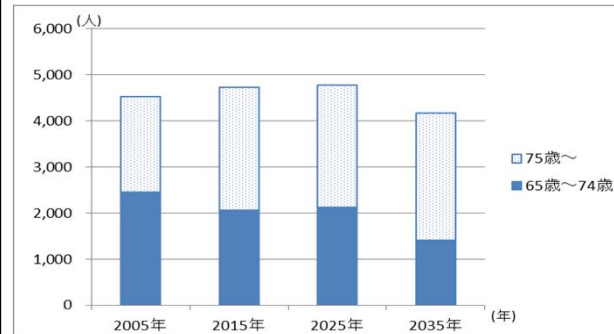


<2005年と2035年の高齢者数伸び率比較>

・65歳以上: **1.4倍** ・75歳以上: **1.7倍**

【鹿児島県大崎町】

過疎地域自立促進特別措置法の「過疎地域」に該当。



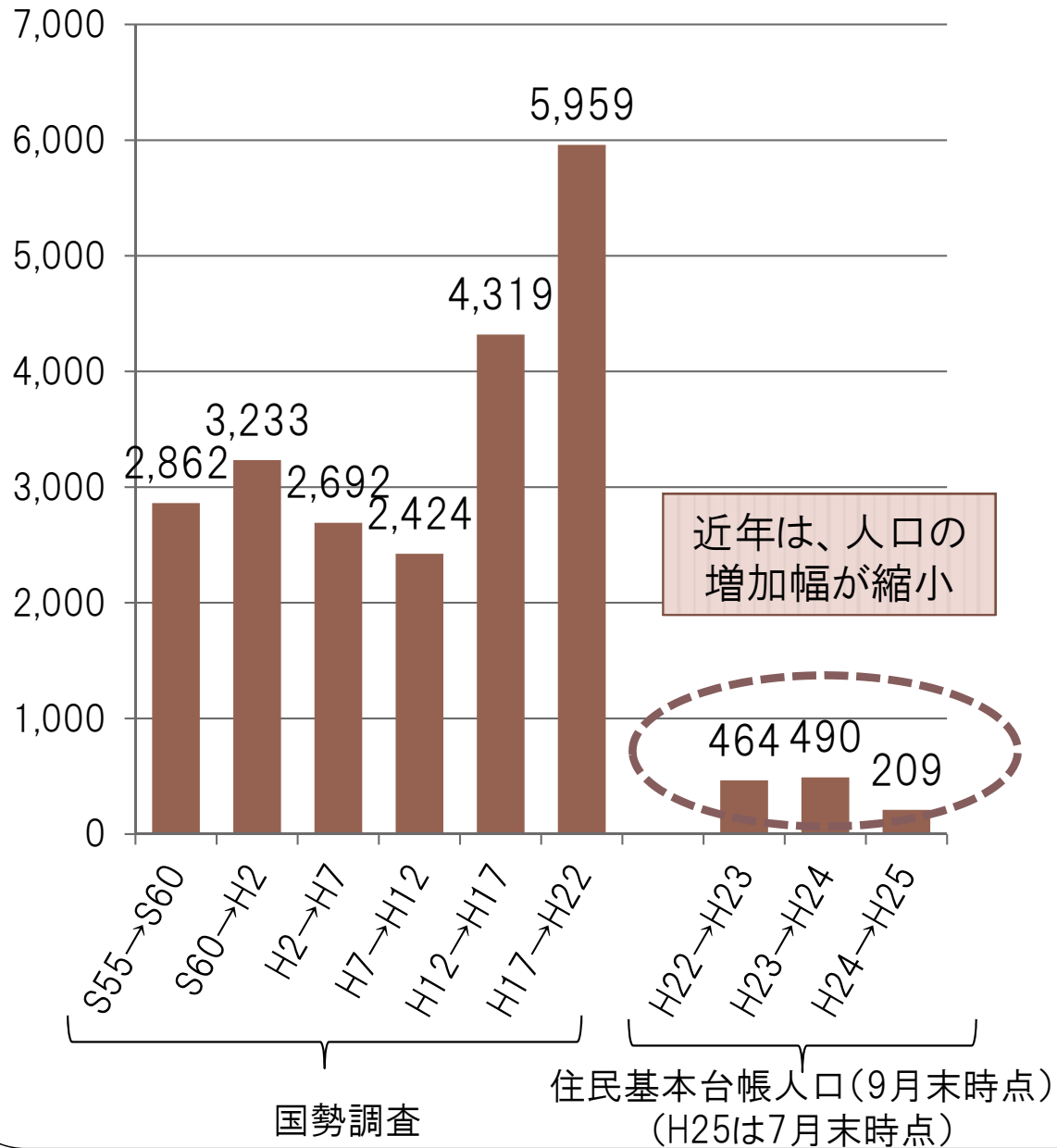
<2005年と2035年の高齢者数伸び率比較>

・65歳以上: **0.9倍** ・75歳以上: **1.3倍**

※ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成20年12月推計)」より作成。

伊奈町の人口動態

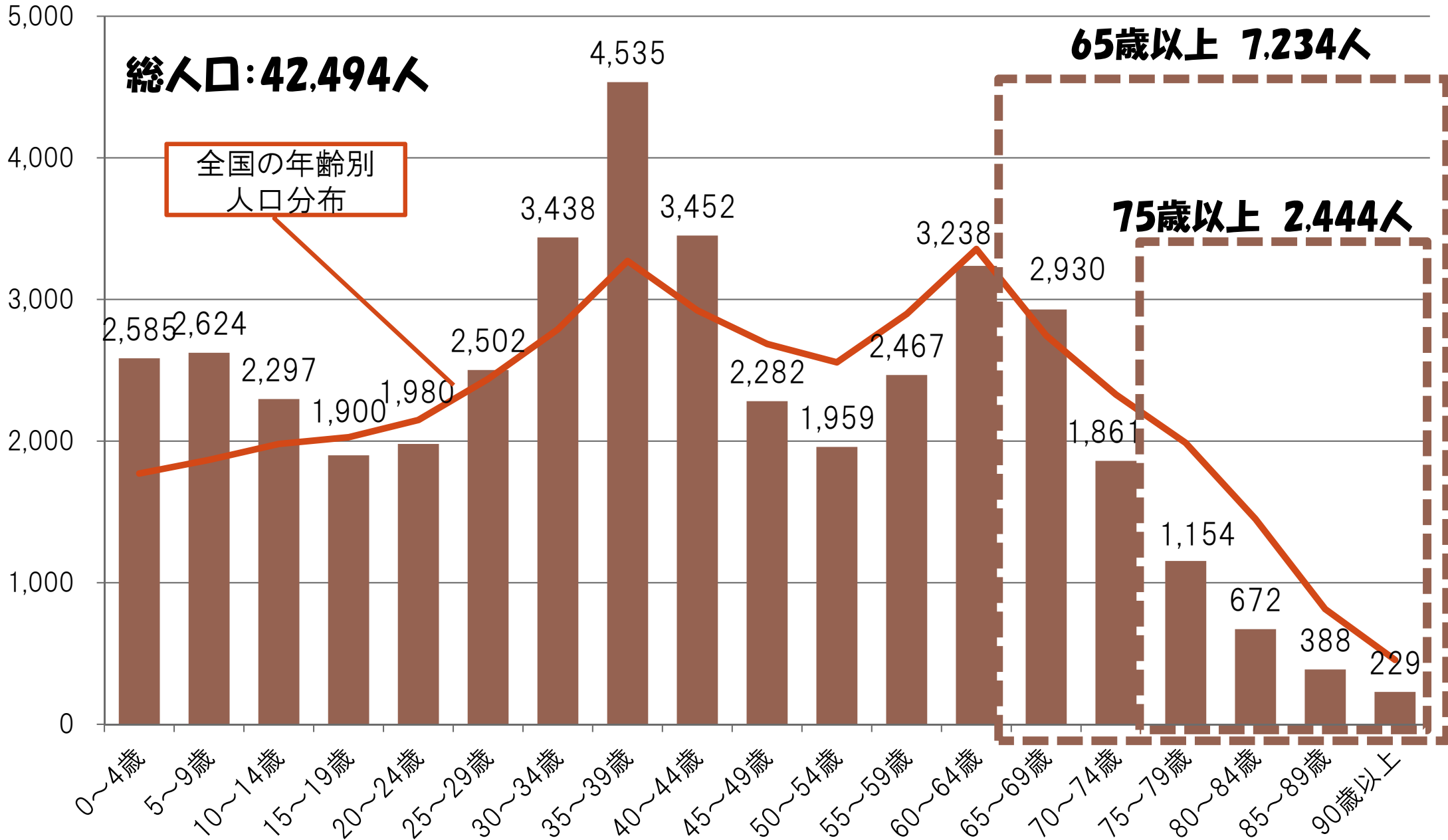
人口増加幅の推移



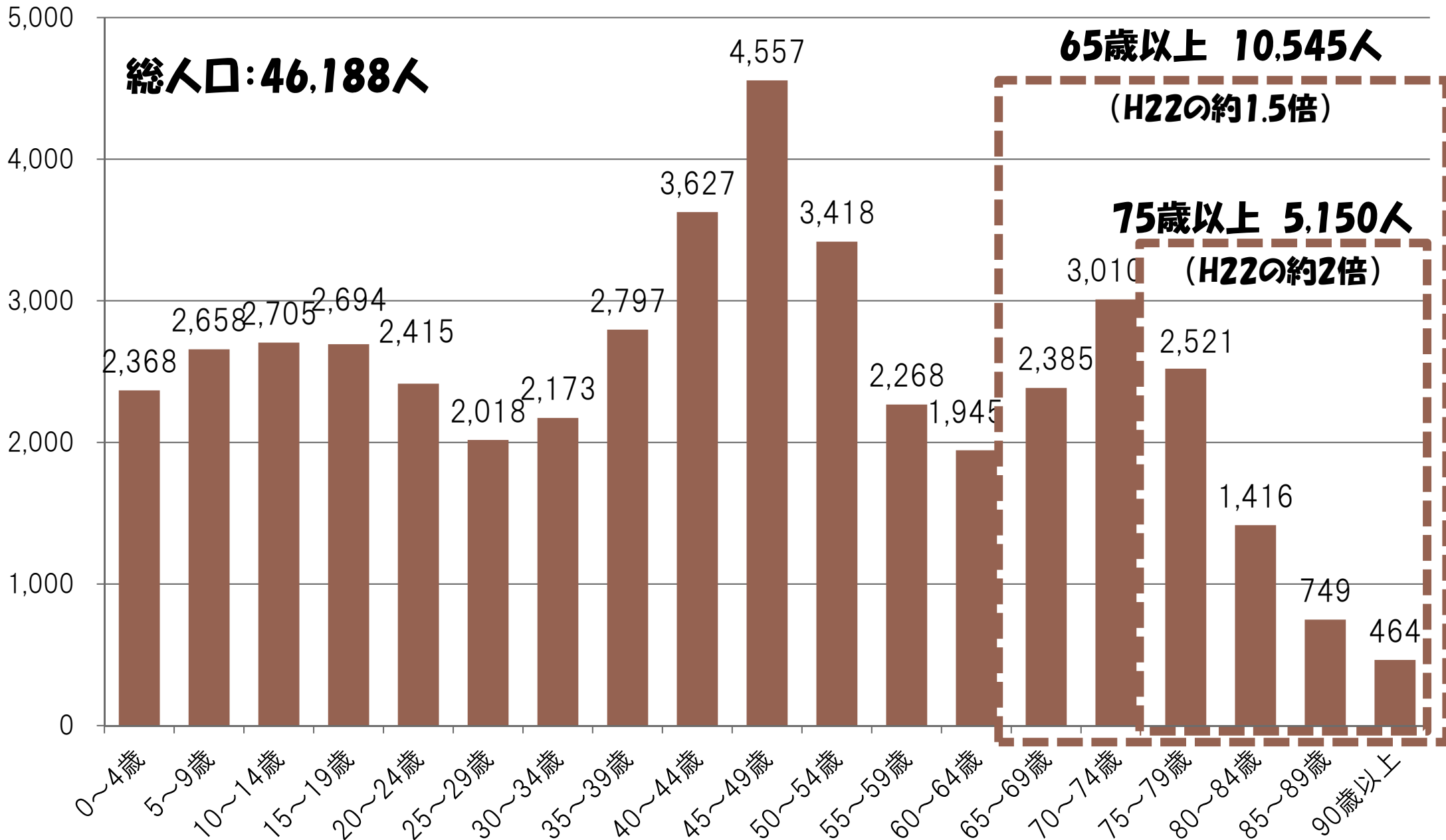
H17→H22の年齢区分別変動幅

年齢区分 (H22時点)	増減
0～4歳	2,585人
5～9歳	487人
10～14歳	231人
15～19歳	178人
20～24歳	173人
25～29歳	397人
30～34歳	804人
35～39歳	788人
40～44歳	491人
45～49歳	174人
50～54歳	86人
55～59歳	93人
60～64歳	99人
65～69歳	12人
70～74歳	-49人
75～79歳	-103人
80～84歳	-112人
85～89歳	-133人
90歳以上	-255人

伊奈町の年齢(5歳)階級別人口(H22)

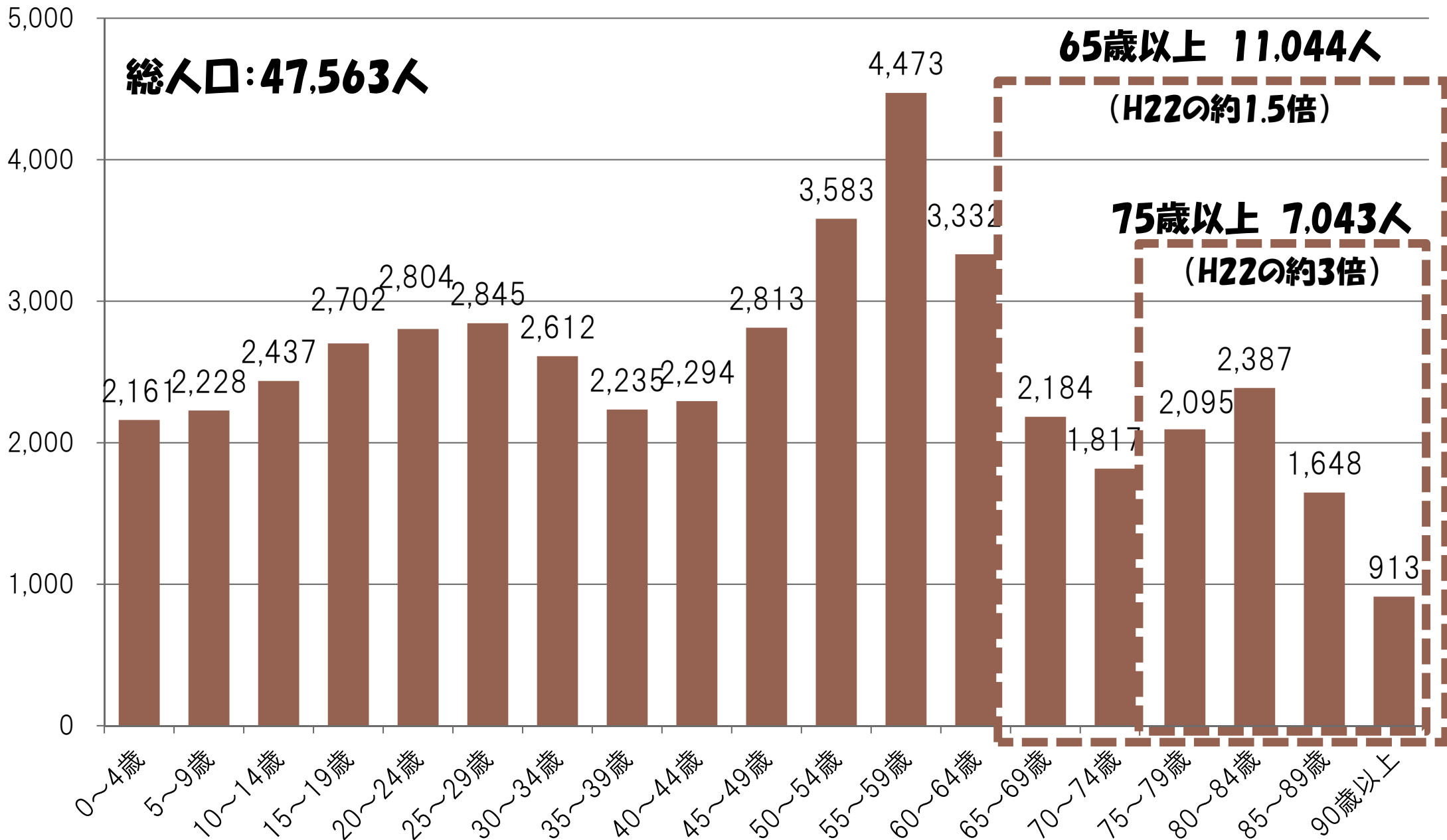


伊奈町の年齢(5歳)階級別人口(H32推計)



国立社会保障・人口問題研究所ホームページ掲載データをもとに作成

伊奈町の年齢(5歳)階級別人口(H42推計)



「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」(H25.6.25地方制度調査会)

- 市町村合併があまり進捗しなかった三大都市圏の市町村においては、地方圏を上回る急速な高齢化が進行するとともに、人口急増期に集中的に整備した公共施設の老朽化が進み、一斉に更新時期を迎える。
- 三大都市圏には面積が小さな市町村が数多く存在しており、公共施設の円滑な利活用や一体性のある広域的なまちづくりに支障が生じている。
- 今後の市町村合併については、それぞれの市町村の自主的な選択を尊重することを前提とした上で、市町村の判断材料となるよう、市町村合併の成果や課題について、特に三大都市圏の市町村に対し、十分な情報提供が行われることが必要である。
- 地方公共団体間での柔軟な連携の仕組みについては、三大都市圏の市町村間の広域連携を促していくことにも資するものとする必要がある。その際、三大都市圏においても都市機能の「集約とネットワーク化」の考え方は有効である。しかしながら、三大都市圏においては、規模・能力は一定以上あるが昼夜間人口比率が1未満の都市が圏域内に数多く存在するため、基礎自治体が提供すべき行政サービス等について、核となる都市と近隣市町村との間の「集約とネットワーク化」を進める地方圏での方策をそのまま応用することは適切ではない。各都市が異なる行政サービスや公共施設の整備等に関して、水平的・相互補完的、双務的に適切な役割分担を行うことが有用であり、そのような水平的役割分担の取組を促進するための方策を講じるべきである。

あとがき

第3回となります伊奈町民討議会に参加してくださいました伊奈町の皆様、共催の伊奈町役場の皆様、ご協力を頂きました伊奈町商工会青年部の皆様、情報提供を頂きました皆様、そしてテーブルサポーターとして参加してくださいました町民の皆様、誠に有難うございました。当日のつたない司会や進行など、反省すべきところは多々ありますが、町民の皆様の温かいご協力とご理解の下、無事に開催することが出来ましたことを心より感謝申し上げます。

今年の町民討議会では、テーブルサポーターに前回の討議会の参加者にご協力をいただくという試みをさせていただきました。本町民討議会による提言に、伊奈町の方々が普段思っている意見をより反映するために導入いたしまして、町民の皆様からも御好評をいただくことができました。町民の皆様のいろいろな意見を集約し、提言としてまとめさせていただくことが、伊奈町のよりよいまちづくりのお役に立てればと切に願い、結びとさせていただきます。

2013年10月
公益社団法人埼玉中央青年会議所
2013年度 地域の未来共創委員会
委員長 新井 一弘

伊奈町いきいきミーティング～伊奈町民討議会～実地報告書

作 成:公益社団法人埼玉中央青年会議所

作成日:2013年10月31日

提出日:2013年11月 2日

公益社団法人埼玉中央青年会議所

2013年度 第18代理事長 厚川 弘毅

副理事長 竹ノ谷 純宏

担当常任理事 佐久間 大介

地域の未来共創委員会メンバー

委員長 新井 一弘

副委員長 田代 秀一 徳植 晃

幹 事 伊藤 仕 安齋 認 新井太久夫

委 員 赤芝 裕 煙山 秀忠 小島加代子 末安 克巳

高橋 賢司 田中 芳明 中川 誠 中嶋雄一郎